

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	西尾幸治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 黒 ひろ子
------	------	----	---------

平成20年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	森本 明	①(財)ふるさと開発公社・明恵峡温泉の改革を問う ②観光振興ビジョンの策定を急げ
2	佐々木裕哲	①我が町の財政の先行きは ②地域交流センターの管理運営はどうするのか
3	岡 省吾	①急傾斜対策について ②町営住宅について ③川口・岩野河バイパス工事に関連して
4	前ノ利夫	①本町における第一次産業(農業・林業・水産業)対策を問う ②公共事業対策を問う ③観光行政と路線バス対策を問う
5	楠部重計	①歓喜寺(下品堂)町指定文化財の補修について
6	竹本和泰	①本庁舎の位置付けに関する審議会の設置等について
7	坂上東洋士	①ふるさと開発公社の健全な運営を願って ②道路整備を初め生活基盤の整備について
8	新家 弘	①緊急時の防災対策について
9	増谷 憲	①生活保護行政について ②長期総合計画について ③庁舎問題について ④地域交流センターについて
10	尾上武男	①県消防広域化推進と町消防本部の現状について ②警報器設置への支援策と啓発活動について ③地域防災計画と防災マップ作成の進捗状況について
11	亀井次男	①ふるさと納税について ②振興政策について ③合併3年目に際して
12	堀江眞智子	①妊婦健診助成の拡充について
13	湊 正剛	①地場特産品の育成とPRについて ②水資源と防災について
14	殿井 堯	①今後、有田川町における行政が発注する工事について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

おはようございます。

14番、殿井堯君から欠席の届出が、また16番、林道種君から午前中欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、14名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 12番（森本 明） ……………

○議長（橋爪弘典）

12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

先週土曜日に起こった岩手宮城内陸大震災の被災地の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、南海・東南海に備えて、防災態勢のなお一層の取り組みをお願いするものでございます。

それでは、私の本題に移らせていただきます。

先般、鮎の観光ヤナ漁で有名な岐阜県揖斐川町、黒部ダムの玄関口に当たる長野県大町市に政務調査で先輩議員とご一緒させていただき、勉強してきたことから質問させていただきます。

本町の合併と同じ日の平成18年1月1日に2つの村を巻き込み、大町市が誕生したそうです。人口は3万3,000人ほどの市で、当初予算も157億と、我が町によく似た規模の町でございます。合併した旧八坂村は山村留学で有名で、今までに受け入れた児童数は1,068名となっており、日本一でございます。また、私たちの清水と同じく林野率80%を超え、限界集落は32集落中12集落あり、人口わずか3,000人足らずの町でございます。

そこにできた交流3施設のことでございます。皆様のお手元に資料を配布させていただいておりますので、参考にしてください。平成14年にいろいろな事業補助金をいただき第3セクターでオープンした3施設は、当初は財団法人で出発したのですが、赤字に悩まされ、よい改善方法が広島県にあると聞きつけ、勉強に出向き、民間努力による独立採算、利潤追求する株式会社の商業法人へと移行し、自治法の改正に伴い、平成17年度から株式会社に指定管理者制度を導入したそうです。株式会社の出資金は5,000万円。一株5万円の1,000株でございます。町はその内500株2,500万円、取締役6名で620万円124株、一般株主211名で1,880万円376株を保有しています。我が町のふるさと開発公社や明恵峡温泉にもこの方法がマッチしないか一度研究してほしいと思ひ質問するものでございます。

温泉基金も底をつき、来年からは一般会計の助けを借りなければならず、またふるさと開発公社へ今年2,000万円の出捐金を出しましたが、いつまで続けられるのですか。財政が楽であればよいのですが。このことは私も過去に何度か一般質問をさせていただいています。当局もたいへんな努力をいただいていることは承知しており敬意を表しますが、現実問題として好転する兆しが見えない以上、新しい方策も模索し、次の改善策を用意しなければならないのではないかと思います。昨今の社会情勢は、原油高の影響でリピーターにも大きく打撃を与え、ますます経営が今後苦しくなると思われます。大町市では株主になることにより、自分たちの施設としての関心が高まり、施設経営を盛り上げていくという意識が醸成され、経営改善が進んだと聞いています。私も、この方法は一朝一夕にできるものではなく、大きなエネルギーが要るものと考えます。経営改善計画3カ年を過ぎたとき、次の一手として準備しておくべきではないでしょうか。その点をご質問いたします。

議会のたびにふるさと開発公社、明恵峡温泉の話題が絶えませんので、担当当局もたいへんであろうかと思いますが、しかし、いつまでも町民に皆さんの大事な税金をつぎ込むことに理解が得られないのではないのでしょうか。最後に私たちも含め責任を負わなければならないのですから、今、苦言を呈しておきます。

次の質問をいたします。

藤並駅の新築、特急の停車を契機に当局は観光に力を注ぐとの決意から、産業課に観光係の職員を配置されましたが、今現在どのような取り組みをされていますか、お話しください。私の研修発表になって恐縮ですが、学んできたことを少しの間聞いていただきたいと思ひます。

有田川町にゆかりのある宗祇法師の宗祇水という遺跡を岐阜県郡上八幡に訪ねました。川のほとりのきれいな整備されたところに祭られていました。次に、飛騨高山の城下町の古い民家を保存し、飛騨牛を食べさす店、そばを振る舞う店、民芸品等、あらゆる販売店が軒を連ね、1日散策しても回れないような規模の町並みを保存しており、肩ふれあうような盛況で、年間の観光脚は300万人だったそうです。長野では「牛に引かれた」とい

う言葉があります大きな駐車場をいくつも設置してる善光寺、また大自然を開発し、年間何百万からの観光客を集める黒部ダムは、外国人も10万人以上を集客するそうです。そのときも台湾の方がツアーで何百人も雪を見たさに観光に来ていました。両県ともその潜在力はアルプスの山並みからもたらされる豊富な水資源、雪と自然に恵まれています。また、東京、名古屋という大都会から近い地の利もあり、日本の中でも屈指の歴史ある観光県であることは周知のことです。このようなところと比べるつもりは毛頭ございませんが、我が町もこれから観光に乗り出すわけでございまして、先般、和歌山テレビで1時間のPR番組を持ち、町内のいろいろな文化、自然を紹介したところ、大きな反響があったと聞いていますが、このような地道な努力を重ねていくことがマイナーな観光を少しでも底上げできればと期待するところです。

しかしながら、観光には大きな財政負担がつきもので、高野からのアクセス道路と国道424号の整備、お客様の駐車場、藤並駅からの回遊場所の設置等、ハード面の整備が不可欠であり、どの方面に力を入れればよいのか。折りしも、和歌山大学に観光学部ができたわけでございますので、専門的な知識をいただけるような産・学・官プロジェクトによる観光振興ビジョンを策定してはどうでしょうか。また、初日の本会議場において、町長から和歌山大学、横浜の学生さんがインターンシップ、すなわち体験学習に来られたこと、前議長のお骨折りで150名からのハーレー隊が我が町を散策してくれたこと、これから何度も足を運んでくれることと聞かせていただきました。その方たちの率直な感想も参考意見として、町の進むべき方向性を見極める必要があるのではないのでしょうか。観光が成功すれば、わが町の温泉施設も生き返るわけでございますので、当局のなお一層の取り組みをお願い申し上げ、第1問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

6月の定例会に、第2回定例会に今回もまた14名の議員さんがご質問をしていただきます。だいたい広川町で平均3人ぐらい、湯浅町で5名、有田市でも平均6名ぐらいかなと聞いています。その中で14名ものですね、議員さんと議論を交わせるということを非常に幸せに思います。ありがとうございます。

それでは、森本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、ふるさと開発公社、それから明恵峡温泉のご質問であります。

非常に厳しいということは十二分に認識をしております。今回、森本議員さん、有志の方何名かと長野県の大町市の方へご視察をいただいて、いろんな勉強をされた、そのことについてもご報告をいただいています。ありがとうございます。とにかく、ふるさと開発公社、6月1日に指定管理業務審査委員会というのがありまして、多分、議会からも1名

お入りいただいております。まあ、その会議を開きまして、非常にこう、厳しい指摘もいただきました。本当にふるさと開発公社、今、11の施設を持っていますけれども、そのうちの4つが黒字ということで、非常に厳しいわけでありまして、先般も皆さん方のご理解を得て2,000万円のお金を投入をしていただきました。経営努力というのは、徐々に進んでいまして、非常に熱心に取り組んでくれております。今回もまた役員体制も一新しまして、さらなる努力で取り組んでいくという報告もいただいております。ただ、こういったところもありますけれども、いろんな要素がありまして、1時間を走れば何十万人という大都会が控えている場所とか、いろんな条件もありまして、なかなかこの施設全体を黒字化するというのは非常に難しい面もあると思います。それと同時に、やっぱり清水地域であの施設がなくなるということは、まったく清水地域が火が消えたような状態に陥るということで、非常に危惧をしていますけれども、それかと言うて、毎年毎年、赤字を野ざらしにしてもいいのかと、そういうことは思っていないけれども、やっぱりみんな一生懸命に取り組んでいただいて、何とかしてここを盛り上げていきたいなという考えを持っています。今回も、若い新しい指導者と言いますか、理事さんも迎えて、この間もお話をさせてもらったんですけど、非常にやる気満々でありまして、とにかく、恐れずいろんな挑戦をしてくれということをお願いしました。

広川に「ほたるの湯」というのがあります。今すごい大勢人が来ていまして、一回この前も見にいったんですけど、蛍の量というのは半端じゃなくして、非常に湧き上がるような数で飛んでいます。清水も、あさぎりなんか非常に風光明媚なところでもありますので、なんとかここへも蛍を飛ばせないかなということで、中学生とか地元の有志の方とも先般も相談をしたところでありまして。とにかく、森本議員さんおっしゃったとおり、やっぱりこれも地元の人の協力が第一やと思っています。明恵峡温泉にしても、清水温泉、二川温泉にしても、地元の人の入浴客というのが非常に少ないということで、そこらへんも地区懇談会へ行くたびに、皆さん方にも私からも直接お願いをしているところでもあります。

また、金屋の明恵峡温泉についても、去年度は実質630万円ぐらい赤字が出ました。この温泉施設というのは、新しいところが次から次へ、明恵峡温泉ができてからでも県内にもう5つぐらい新しい温泉ができたと聞いています。やっぱり客というのは新しいところを求めていく中で、入浴客も本当に減っていることは事実でありますけれども、非常にここも、支配人を含めみんな努力をしてくれたおかげで、前年対比50%ぐらい赤字を減らしてもらったところでもあります。今後、我々も一生懸命この中の議論に入らせていただいて、できるだけ赤字の少ないというより、みんなに来ていただけるような施設に今後変えていきたいなと思っています。議員の皆さん方のご協力もよろしくお願いをしたいと思います。

それから、観光振興についてであります。

3月15日に特急が藤並駅にとまって、何かこれを目玉に、有田地方、すばらしい自然、文化、人、そういうものがありますので、なんとかこれを町外に発信したいということで、

実は議会にも100万円を認めていただいて、あとについては有志の方にご寄付をいただいて、1時間番組を作成しました。非常にこれ反響がありまして、今でも僕のところに何人か電話をくれます。有田川町にはこんなすばらしいところがあるのかと、ぜき行きたいなということで電話もくれています。

それと先般、あれは何月でしたか、国土交通省が主催で観光学部あるいは観光学科を持った大学の生徒たちによる交流会というのが行われまして、うちの方から1名、職員ではないんですけども参加をして、この有田川町のすばらしいところをとことん宣伝してきましたという報告もいただいています。その中で、去年も実は和歌山大学の生徒さんが6名、明恵峡温泉とオレンジの郷で研修もしてくれまして、この前の議会でも報告をしたんですけども、先月に和歌山大学の生徒さん1人、それから横浜大学の生徒さん1人、これインターンシップということで4泊5日、これはまったく民間の方が受け入れてくれて行ったんですけども、非常に喜んでいただいています。すると、早速その横浜大学の方が広島大学の子に電話してくれたようで、広島大学の生徒さんが電話くれまして、「町長さん行きたいんで、いつ行かせてもらったらええんよ」というお電話をいただきました。このインターンシップについては、公立と私立合わせて今全国で60カ所余り、観光学部あるいは観光学科というのをを持った大学があるそうで、これも和歌山大学と提携をして、この秋から受け入れをする予定にしています。できたら20名ぐらい受け入れたいんですけども、受け入れ態勢もあるし、もちろん民間の方にもご協力いただかなければならないんで、その20人という目標を達成できるかどうかわかりませんが、例えば20人の方がこの有田川町へ研修に来ていただいて、20人の方が10人に有田川町の宣伝をしていただければ200人に伝わるとということで、インターネットとか広告等々の方法もあるかと思いますが、これも非常に効果が大きいんと違うんかなということで、今から計画を立てているところであります。

それともう1つですね、観光については、やっぱり広域でやった方がええんじゃないかと。例えば、湯浅には今、古い街並みの指定の地域もありますし、広川町には今、防災センターがあります。そこだけやったら湯浅も何もメリットないと。広川もメリットないと。やっぱり有田一円を広域でやろうということで、実は県の方で60万円、この有田郡の観光についての予算をとっていただきました。そして、できたら1市3町もう少し予算を足して、広域的な観光をしていただける、いろんなリストとか広報をつくっていきたいと思っています。

観光マップについては、町独自でも取り組んでいますし、そういった広域的なものも今後取り組んでいきたいと思っています。この中で、議員ご提言の観光振興ビジョンの策定についても、今後検討をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

再質問いたします。

出捐金で、ふるさと開発公社に2,000万円出した、そのことについて私はとやかく言うつもりはございません。しかし、税金は血税でございますので、出捐金という内容からすれば、いかななものかなと私思うんです。出捐金というのは寄付行為になるので、税金を寄付行為していいのかというような考え方が僕は成り立つと思います。交付金にするなり、補助金にするなり、交付要綱をつけて、そういうようなことでないと、ちょっと理解がしにくいなと私は思いますが、いかがですか。そのへんは、担当当局にお尋ねします。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃられますように、補助金とか交付金とかという考え方もありますが、そうなれば、受け入れ側の開発公社の方に消費税が発生します。そういうことから、出捐金というのは、出捐ということで、行きっぱなしというかたちになるんですが、ほかのいろんな団体にも町で公的な法人に対して出捐をしているケースもございますので、それと同じような扱いで出捐金とさせていただきます。基本的には税金が発生しないというメリットの中での選択であったということでございます。

○議長（橋爪弘典）

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

12番、再々質問いたします。

今後も出捐金は続けるのですか、その名目で。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

非常に難しいご質問なんですけど、開発公社の健全な運営を図る上で、今回お願いした2,000万円は、そんなにも毎年毎年出せるというような軽いものではないというふうに認識しております。ですが、開発公社の存在と運営ということの中で、経営改善はもう当然のことなんですけど、やはり運転資金等が必要になってきます。そういう中での資産として、今後そういうことが発生しないように努力はさせていただきますけども、今後ないのかあるのかと言われましたら、ちょっとお答え申し上げにくいのが正直なところでございます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、私から2点質問させていただきます。

まず、第1の質問としまして、「我が町の財政の先行きは」という質問をさせていただきます。

住民が安心して暮らせ、活力ある地域社会を実現するため、また財政的な諸問題を合併により効率的に対応し強い自治体をつくるために、我が町が誕生して早や2年余り経過した現在、我が町の将来は大丈夫なのかと強く感じられます。合併前の説明とは少し違ったような気がしてなりません。三位一体の改革の下、地方分権の推進により地方への権限移譲される中、地方交付税が、また各種補助金事業の削減、そして何よりも経済不況等による税収減など、我が町の財政は厳しさが増えています。

そのような中、活力あるまちづくりを進めていくためには、限られた財政資源を最大活用し、効率的な行政を行わなければなりません。この点は、町長が一番考えられていると存じますが、そのための解決策は、まず第1に町職員の意識改革をより促し、最小の経費で最大の効果を出す方法しかないと思います。ますます減少する歳入に対し、歳出減はゆるやかであり、不足分は起債や基金を取り崩してやってきました。基金も平成16年末で約60億円あったものが、今年度末では37億円になる予定となっております。家計の貯金にあたる基金が底をつくると赤字になり、企業の倒産にあたる財政再建団体に陥る可能性があります。そのようにならないように、思い切った改革が必要だと思えます。改革は改善と違って痛みは伴いますが、軌道に乗るまでの辛抱だと私は思います。思い切った行政改革をやれば赤字になることはないし、今なら間にあう、またつぶれてからでは遅いし、破綻となったとき、町職員及び町民の痛みは想像を絶するものがあると思えます。今の大阪の橋下知事のやろうとする気持ちは十分に伝わってきます。

今回、私があえてこの問題を質問させていただくのは、合併後、県下の市町村との財政比較した場合、悪くなっているからです。

その一部を取り上げてみますと、財政力は全国平均0.5%、県下市町村平均0.39%に対し、我が町は0.31%余裕がありません。早急に標準財政規模へ少しでも近づけるべきだと思っております。

次に、実質公債費比率を見ると、全国平均15.1%、県下30市町村平均が16.3%に対し、当町は18.1%となっております。実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行するとなれば許可が必要となります。県下で隣の有田市や湯浅町やほか18%悪い自治体が今まで7団体だったものが、昨年より当町と九度山町が悪い仲間に入り、県下で9団体となりました。また、将来の健全度から見ると、人口1人当たりに地方債残高

は、全国平均で45万6,000円、県下30市町村平均で48万8,000円に対し、当町は87万8,000円と倍近い数字になっておりますのも気がかりでなりません。

また、町職員数を見ると、人口1,000人当たりの町職員数は、全国平均7.8人、県下平均9.4人に対し、当町は12.4人という数字になっております。この件に対し、町民の意見もよく聞かれますが、合併や旧町の雇用体制等々いろいろがあり、行政改革の中では一番難しいでしょうが、しかし、これを避けて通れないと思います。職員一人一人の生活もかかっているし、これらのことも十分考えなければならないが、その上で解決すべきだと思います。現状から見ると、県平均で全国平均より80人多い計算になります。当然、町民1人当たりの人件費、物件費が全国平均11万6,000円、県下平均12万6,000円に対し、当町は16万4,000円と高くなっております。

私は、今言った事項だけの指数で財政が今すぐ、ということではないが、要因の1つであるということも事実であります。これらも含め、今後どのように改革を進め打開するのか、合併前に町民に対し、安心して暮らせ強い自治体をつくると言ってきたことが、合併して2年余りで変わるのか、決してそのようにならないように、町長の強い決意と実行をやっていただきたいと思います。

次に、第2の質問をさせていただきます。

地域交流センターの管理運営はどうするのかという質問でございます。地域交流センターは、合併後初の我が町の中心的大型公共施設として約10億円余りの巨費を使って建設されますが、管理運営はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

その前に、現在のきび会館、金屋文化保健センター、清水文化センターの年間活用状況もどうであるのか、お聞きしたいと思います。

今後、交流センターをつくる以上、町民が、また町民と他町地域の方々が交流の場として、それが町の今後の活性化になれば、つくった意義があると思います。ぜひ、有効に活用していただきたいと思います。今までのように、誰か管理者を出向させてするとか、委託させるとかというようなことでは、ただの箱ものになってしまう感があると私は思います。趣旨から言えば、社会教育課等が運営を行うべきかと私はそう思います。また、できれば、和歌山大学を中心とした全国の大学の観光課への利用促進もPR等も考えてみてはどうかと思います。その点も含めて今後の考えをお聞きしたいと思います。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんのご質問にお答えをいたします。

合併してよかったと、私は今でも思っているわけなんですけれども、本町も非常に18、19年度、これ合併当初で非常に膨大な予算になりました。議員ご指摘のとおり、基金もあんまりない中で、実は19年度については約8億円当初へ取り崩して予算化をしております。

ました。この8億円をもし19年度で全部使っていったら、もうたちまち20年度についてはわずかしかなかったということで、職員も含めですね、町民の皆さん方にもご協力をいただきました。おかげで19年度、先月出納閉鎖したわけなんですけれども、8億円すべて基金へお戻しをして、さらに3億6,000万ぐらい残せることができました。ほいでまあ、これ2億円ほど、また基金へ上積みして、それと退職金のところへも1億円ほど積んで、6,000万ほど繰り越しということで、非常に危機的な状況というのは、私含め職員も皆、十二分に知っています。今年もまた6億余り取り崩しているんですけども、できるだけこれもですね、さらに節約をして、なるべくまた来年度も基金へ戻せるように、今後も努力をして、本当に持続可能な健全財政を構築すべく、今後とも万全の努力をしていきたいなと思っています。

それから、議員さんご指摘のことで、税収もだいぶ減ってきたというんですけど、もちろん国からの地方交付税、それから補助金等々はですね、いろんな三位一体の改革で減った分もありますけれども、町独自の税収については、去年度約2億円ぐらい増えています。これ、固定資産税がほとんど主なものだと思いますけれども、約2億円ぐらい町単独の税収が今増えています。ほいで、これからもできるだけ自主財源を増やすような方向で努力をしていきたいなと思っています。

それから、公債費についても、17年、合併前に比べて、前倒しで高金利の分を返した分もありますけど。今金利が安いんで、7億円貯金から取り崩して、それからもう国から借っていた高金利のやつが残っていて、今まで返させてくれなんだんやけど、まあ去年から返せるということで約7億円返した分も含めて、17年から比べると約25億円ぐらい、これも起債残高も減らしています。さらに今後も起債をできるだけ減らすように努力をしていきたいと思っています。ただ、我々も、本当に一番世話ないのは、何にもせんということが一番世話ないし、財政も支出が少なくなると思います。やっぱり、それでは町の発展にはつながらないと。やっぱり林道もつけんなんし、町道も直していかなん、農道も整備せなあかん、水の出ないところは簡易水道を引かなあかんということでですね、何にもせんのは一番世話ないんやけど、それでは本当に町の発展につながるかと言えば、僕はそうではないと思います。苦しい中でもいろんなことをやっていくのがですね、もちろん財政破綻するようなやり方はいけませんけども、ある程度みんなにご辛抱いただいて、いろんなことをやっていくのが町発展につながると思いますので、その点、議員各位にもご協力をお願いしたいと思っています。

それから、職員数の問題もありましたけども、ただ、単純に割ればそういうことになると思いますけれども、行政部分と一般職員部分とがありまして、うちも小学校とか保育所が多い、あるいはそういった関係で職員数は多いんですけども、一般行政部分だけ考えれば、そんなに多くはないと思っています。それで、これも合併の効果で約40名ぐらい、金額にして約5億円ぐらい2年間で減っていますし、一般行政部門の職員だけにしぼりますと、そんなに県下でも高くないと、まだ、むしろ低い方かなと思っています。ただ、人員

削減については合併の大きな目的でもあるし、やっぱり圧迫するのは人件費、非常に今28億円余り人件費にかかっていますので、さらに今後いろんな方向で、これは少ないと言っても、減らす努力をこれから真剣に取り組んでいかなければならないと思っています。

それと、地域交流センターの管理運営についてのご質問であります。

きび会館等既設の施設の拡張については、数字は後で担当課長から報告をさせたいと思いますけれども、この交流センターの設置目的というのは、生活・分化・情報機能、町民ギャラリー、研修機能、住民活動支援機能など、様々な機能を備えた交流センターであります。これ本当に建つだけじゃなく、いかにこの機能を充実させていくかということが、今後一番大きな課題になってまして、この管理をどこでさそうかということ、今、行革の中で人員削減というのを一番の目的で置いてますので、新たにここの職員を雇うということがいけないと思います。その中で、どこが運営するのがよいのか、今、各課長でつくってます検討委員会で真剣に議論をさせているところであります。もちろん、その中心になるのは、社会教育課だと思っています。一番よい方法で、この交流センターの機能が十二分に発揮できるように、その管理体制を今後早急に検討していきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員さんにお答えをいたします。

きび会館、きびドーム、そして清水文化センターの活動状況でございますが、細かい数字はさておきまして、おおまかな活動を申し上げたいと思います。

まず、きび会館につきましては、これは有田川町の公民館活動の中心的な役割を果たしてございます。きび会館の隣に体育館がございまして、その体育館の管理もやっております。そして、少年センターはここを拠点として活動をしてございます。きびドームにつきましては、各種のイベント、あるいは講演活動、そしてまた各種会議の活用をしてございます。清水文化センターにつきましては、清水地区の文化の高揚と清水地区の生涯学習の中核の施設として、主に活用をしてございます。

いずれにいたしましても、各施設とも町民の集いの場として、また学術、文化はもとより、町民の健康増進に大きく寄与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

佐々木議員さんにお答えします。

金屋文化保健センターの管理につきましては、福祉課が担当しております。平成19年度中の活用状況につきましては、2階の文化ホールでは、各種団体の講演会や研修会及び太鼓や演劇等の練習や発表会が主なもので、教育・文化の中核施設となっております。ま

た、研修室、会議室、視聴覚室等においては、各種団体の会議や研修が主な使用状況となっております。各室の年間使用状況でございますが、約3万人余りが使用しております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

今、町長が主に答えてくださったんですけど。まず、第1点の我が町の将来のことに關してなんですけども、町長も今おっしゃってましたとおり、私も、金がないから知恵を絞って、住民のためになる、また町の将来のためになるんだったら、できるだけことはやるべきだと私は思っております。決して、金がないからするなとかいうことは、決してそういうことは思っておりませんので、それだけ言っておきます。

それと、職員の人数のこと、私、数字では言いましたけども、これも全国平均、県下平均、これ同じ土俵の上で調べておりますので、うちだけが、ここだけつまんで、ということとは決してしておりません。この数字は、あくまで同じ土俵の上での何人多いとか少ないとかいうことでございますので、その点、誤解のないようお願いしておきます。わが町の将来について、町民の方の、もう率直な意見を申します。決して、私自身はそう思っておりませんけども。住民の方が、このままだったら有田川町は再建団体に入ると違うかと、こう、特に財政に關心のある方からそのような意見がちょこちょこ聞かれます。その都度、私は、決してうちの町は、「いい」ということでないけども、全国、また県下平均から見ても、今すぐどうかと言うことでは決してないし、今、行政側がやっている改革を進めていけば、決してそのようなことはない、私はそのように、その聞かれた方々には説明をしております。しかし、今も言いましたように、基金を云々、また起債の残高を云々ということ、町長が今述べられたとおり、そのように進んでいただきたいと思う。決してうちは、改革さえすれば、これはもう当然こんな再建団体になること自体も、私もいろんなこの数字流れから見ましていきますと、そんなことは決して思っておりませんけども、町民が、そういう何というか噂が、「ああ、うちあかんの違うんか」どうかかあとか言うことも事実であるということも耳に入れておきます。

それと、町職員が多すぎるやないかということにつきましても、私はその都度、自治体、特にうちの役場なんかは、民間企業と違って、あくまで住民サービスを主体としているので、営利を決して目的とやってるのと違うから、一概に、それは比較はできないよと、あくまで住民のための行政サービスをするのが役場の仕事であり、その職員であるから、一概に減らしたから利益がどれだけ出るということは、そんなことはありませんということは、私はもうはっきりと説明はしております。しかし、全国平均、県下平均ぐらいまでを、今すぐとは言いません、先ほど町長も言われたように、努力するというところでございますので、そらそれで結構でしょう。しかし、平均の中でも、高いところも低いところもあって平

均というのはなってるんですね。平均というのは、みんな平等と違いますね。高いところもあれば低いところもあって、それが平均になっている。ということになってくると、やっぱり、少なくとも、それぐらいは近づけていった方がいいんじゃないかならうかと思います。仮に80人多いとなれば、県下平均よりも、ボーナス入れて年収500万の職員があれば、年間4億違うんですね。10年間で40億。そういうぐらいのものが経費節減できるということは、皆さん行政側の方は一番よく知っていると思いますので、その点も今後の取り組む課題としてやっていただきたいと思います。

ただ、私が言いたいのは、ただ減らせということの中では、人員削減となる、もちろん早期退職とか、いろいろそういうことで、恐らくやるとなれば取り組むと思うんですけど、やめる者には生活がかかっていますね。残っている者はいいけど、やめる者は生活かかっている。その点も十二分に配慮の上で考えていかなければならないと思います。私自身も長年、民間企業で長いこと勤めてまいった身でございます。その点も、使われる身となればね、「お前らやめたらええんや」と、「もう定年、年来たら、もうある程度やめてくれたらええんや」と、企業側はそう思っても、私自身、一個人となれば、そらそうはいかん。生活もかかっているやから。そこらのことも含めての上で、よき方向で取り組んでいただければなと思います。改革というのは、もちろん先ほども言いましたように、痛みが伴います。できれば、みんなが痛みが出るようなことはしたくはないですけど、これも、もう世の中の流れ、これは、とめることはもう絶対できないと思います。その中で、同じやるんであれば、手遅れになってやるよりも、今のうちのような、元気な今の町財政の中でやっていけば十二分にいけるし、また強い自治体にもなると思います。

それと、この交流センターですけども、まんが図書館とか、これもいいでしょう。全国でも非常に注目されていることも聞いております。まあ、それはそれで社会教育課あたりが責任指導をもってやっていただくと同時に、とにかく箱ものをつくるだけのことで決して終わらないようにお願いしときます。

それと、ちょっと私この質問で、きび会館の活用状況はということなんですけども。数字の上で、平日も休みも含めて、きびドームであれば何件ぐらい、貸してほしい、利用したいという方があるのかという数字を、ちょっと参考のために聞きたかったですけども。まあ、その件につきまして、今、資料がなければ、また会期中にでも皆さん方に、きび会館であれば、だいたい年間このぐらいの利用をしているということを、資料があれば、また提出していただければと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

決してですね、財政は豊かだと思っていないし、やっぱり持続可能な健全な町をつかっていかなければならないと思っています。赤字再建団体に陥れば、結局は町民の皆さん方に一番ご負担をかけるわけで、そういうことになってはならないということで、心を引

き締めてやっていきたいなと思っています。

人員についても、合併当初、人員適正化計画というのを立てていまして、10年間の計画を立てていまして、それに沿って、現在のところ、それをオーバーするぐらいのことで進んでいます。ただ、保育所の正規の職員がもう半分ぐらいになってきたとか、あるいは消防の班の編成、あるいは東南海・南海地震が起こって増やさんなんか、いろんな特別な要素が今後出てくると思います。それも10年計画で粛々と進めていきたいと。それには、やっぱり議員おっしゃるとおり、非常にこう、大胆な改革も必要かなと思っています。とにかく一生懸命がんばります。

それから、人数については、わかる課はちょっと答えていただきたいと思います。ちょっと、人数について答えさせます。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君。

○社会教育課長（西尾幸治）

ご質問のきび会館、きびドーム、それから清水文化センターの利用状況でございます。平成19年度の実績で申し上げますと、きび会館につきましては、年間556団体、1万908人でございます。きびドームにつきましては、534団体、3万1,994人。清水文化センターにつきましては、338団体、8,164人となっております。以上でございます。

〔「もういっぺん言うてくれますか」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（西尾幸治）

すみません。

きび会館につきましては、556団体、1万908人。きびドームにつきましては、534団体、3万1,994人。清水文化センターにつきましては、338団体、8,164人となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

金屋文化保健センターの使用状況でございますが、年間1,194回で3万1,881名が使用しています。また、月別の人員、回数については、細かい表がございますので、後ほどお渡しさせていただきたいと、このように思います。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

1点だけ、ちょっと、もう一度お願いします。

例えば、きび会館が556団体ということは、単純に考えますと、1年365日ですね、

とにかくもう、ひっきりなしに全部つまっているということですか。もちろん複数でこれ入っていると思うんですけどね、1階使い、2階使いということで。そういうような状況、とにかく、そんなに見たらいいんですか。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時29分

再開 10時42分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

一般質問を再開いたします。

社会教育課長、西尾幸治君。

○社会教育課長（西尾幸治）

佐々木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

19年度実績でございます。きび会館で年間稼働日数といたしまして259日、それから、きびドームにつきましては263日、清水文化センターにつきましては208日となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

佐々木議員さんにお答えいたします。

金屋文化保健センターでは、年間約100回あいております。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もう終わります。よくわかりました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順3番 8番（岡 省吾） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、これより8番議員、一般質問をさせていただきます。

今回、私は急傾斜対策について、それから町営住宅について、そして川口岩野河バイパス工事に関連してということで質問させていただきます。

では、まず、急傾斜対策について質問いたします。

町内の山間地にお住まいのほとんどの方々は、土地柄、山を背にして住居を構え、日々生活されておられます。近年の天候は、梅雨時期を問わず、ひとたび雨が降りますと集中豪雨となるような大雨になることもしばしばで、地盤がゆるみ、毎年のように各地至るところで山崩れや畑地の崩壊といった被害が出ており、人命が失われるほどの被害が出ていないのが唯一の救いであります。

そうした現状の中、山間地にお住まいの方は、先ほど述べたとおりの住宅立地環境のため、毎年、今のような梅雨の時期や台風が発生する時期になりますと、裏山が崩壊し被害がでないか、皆さん不安な生活を送られております。山崩れが起こる原因は様々な要因があるものと思いますが、その1つとして言われているのは、保水力のある広葉樹を伐採し、保水力の弱い杉・ヒノキを植え替えたこともその大きな要因の1つとされております。そうなりますと、ほぼ山間地全域が山崩れの起こる危険地帯ということになります。

これは余談になりますが、10年ほど前の梅雨時期に、私の住む家の前の山が崩壊したことがあります。木々がバキバキと音を立てて折れる音に気づき、山に目を向けると、山肌が徐々に滑り始めておりました。次の瞬間には、轟音^{ごうおん}とともに一気に山肌は崩壊し、幸いにも無人であった一軒の家屋を一瞬のうちに押し潰したことを思い返します。もし、下の民家に人がおればと思うと、改めて背筋が凍る思いがいたします。

とりわけ、山間地にお住まいの方々は高齢者の方が多く、体の不自由な方、特に足腰に障害を持たれている方などは、よもやの災害時には機敏に避難できないというのが現状であり、また道路についても、土砂崩れにより寸断されると陸の孤島となってしまいます。災害により人命が失われるような被害が、いつどこで発生するのか予知できないものがあります。また様々な災害に対する対策が急務である中、急傾斜対策事業についても広くやっていただきたいと、また、県の急傾斜事業では、その対象として、急傾斜の高さが10m以上の箇所であるとか、付近におおむね10戸以上の民家がある箇所など、条件が様々なみたいですが、軒数が少なくとも、危険な箇所がある限り柔軟に対応していただけるよう、県に強力に要望願いたいと思うものでございます。

このようなことから、次の点についてお伺いいたします。

まず1点目に、今年度の県の急傾斜事業の計画は、町内どの地域を予定しておられるのか。2点目に、地域の各字から急傾斜対策について何箇所くらい要望されているか。3点目として、危険箇所対策が緊急視されている民家の裏山や、道路沿いの急傾斜の確認・把握は町としてできているか。そして4点目に、急傾斜対策の今後の取り組みについてお伺いいたします。

続いて町営住宅についてお伺いいたします。

有田川町内には現在、旧吉備地区に65軒、旧金屋地区に14軒、旧清水地区に119軒と計198軒の町営住宅があり、清水地域については広範囲にわたって、吉備地域については、庄、長田、徳田地区に、金屋地域については川口、中井原、糸野地区に建設されているとのことであります。この町営住宅は、入居時に所得制限があり、高所得者は入居不可となっており、低所得者の方に住宅を供給する目的を持っております。ゆえに若い世帯のご家庭の方々は、お子さんを育てられやすい環境になっているものと思います。そういう面から、子供さんが少ない過疎地の町営住宅の果たす役目というのは、かなり大きいものであり、町営住宅にお住まいのお子さんたちだけで、その地域の小学校の生徒数が半数以上というような時期もあったことを考えますと、たいへん地域の活性化につながっておりますし、そのお子さんたちが、成人してもその地域に住んでいただいているご家庭もあり、非常にありがたいことであります。

そのような町営住宅ですが、築年数は金屋地区では平成7年に建設されたものから平成12年建設と比較的新しいものの、吉備地区では、昭和46年に建設されたものから昭和50年に建設されたものまでと、清水地区では昭和42年建設の住宅から平成9年建設のものまでとのことで、かなり古いものでは地震に耐えうるか心配される老朽化した住宅もございます。申すまでもなく、先般の中国四川で発生した未曾有の大地震では、何万人もの死傷者を出すという本当に痛ましい大きな被害が出ました。また国内においても、つい先日の14日には岩手県を震源とした「岩手・宮城内陸地震」が発生し、尊い人命と財産が失われました。和歌山県においても近い将来起こるとされている東南海・南海大地震も危惧されており、まさに対岸の火事ではございません。

平成に入ってから建てられた住宅については、耐震設計された住宅であると思いますが、昭和に建設された住宅について耐震診断は行われているのでしょうか。また、国道筋から離れた辺地にある、地区で言えば楠本地区や五郷の川合地区など、交通の便が悪い地域の住宅については空き住宅があり、長年応募もないようであります。また、比較的利便性のよい地域の住宅についても、空き住宅が数軒あるということでもあります。

住宅は年月がたつにつれ老朽化するものですが、人に住んでいただかなければ、その傷み具合も早くなってしまいます。とは申しても、住宅入居希望者がなければどうしようもないことではありますが、清水の場合、不定期に入居者を募集しているようであります。これを一月に一度であるとか、2カ月に一度であるとか、定期的に募集したらどうでしょうか。また、家賃についても辺地の住宅では、同年代に建設された国道筋の住宅の家賃より、若干安く設定されておりますが、もう少し安く設定できるようにならないか。それらの点についてお聞きいたします。

続いて最後に、川口岩野河バイパス工事に関連して質問させていただきます。

岩野河地区では、地域念願の川口岩野河バイパス工事に向け、現在、土の仮置き場を作り、修理川の国道424号線工事から出る土砂を、一日何台ものダンプが運んできており

ます。バイパスが完成いたしますと、通行の便が飛躍的に良くなりますので、一日も早い完成が待たれるところでございます。

以前の議会でも川口岩野河バイパス工事に関連して取り上げさせていただきました。その後の県の見解についてお聞きしたいわけではありますが、このバイパスの起点にある川口側の吊り橋——平野橋の件でありまして、工事が始まると橋梁を支える親線、これは2本の線で均等に張られているわけですが、これを移動させなければならないとのことであります。以前、この平野橋を架け替えられないか質問させていただきました。架け替えにはかなりの予算が必要で難しいことだと思っておりますが、重要課題として県の方に一度、相談したいとの長の答弁でありました。その後、県の意向はどうだったのでしょうか。また、親線を移動させるのであれば、どのような工法でどのように移動されるのか、その計画をお聞かせ願ひまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず急傾斜対策についてでありますけれども、議員が言われるとおり、近年狭い地域で短時間に集中豪雨が降るといった傾向があります。昨年の確か7月だったと思っておりますけれども、一度そのような状況がありまして、たまたま僕もそのとき二川へ行っていました。その結果、町道とか河川、農地、農業施設などに被害が発生して、災害として工事をずっと順次実施をしてきました。議員もご存じのとおり、有田川町の山間地は、非常に急傾斜地が多く、降雨による山崩れのおこる危険があり、その対策が必要であると考えています。今後においても、県に強く要望していきたいなと思っております。

それと今年度の事業計画は、ということでありますけれども、急傾斜崩落対策事業として、吉見地区、これ吉備地域ですけれども、1,000万円、清水地区2,000万円、上垣内地区400万円、上横谷地区300万円を今、予定をしています。

それから、地区から要望はどれぐらいあるのかという質問でございますけれども、これについては、今のところ、賢、板尾、杉野原の4カ所からご要望いただいております。それから危険箇所対策が緊急視されている民家の裏山や道路沿いの現場確認は、今のところちょっと確認できていません。急傾斜の崩落危険箇所は、全体で737カ所あると聞いています。そのうちの危険区1の箇所は173カ所あります。町といたしましては、事業実施が、条件もあると思っておりますけれども、要望箇所については、できるだけ早く実施できるように取り組んでいきたいと思っております。

それから町営住宅についてであります。先ほども議員ご指摘のとおり、198戸の町営住宅が現在ありまして、建築の古いものは昭和42年に建築されたものもあります。地震も危惧される中で、耐震診断を行っているかということでもありますけれども、耐震診断については、残念なことに今まで行っていません。それで、今年度まず5棟の耐震診断を実

施をしたいと思います。一度にすべてをやるということは、なかなかできませんが、今年度の結果を参考にしながら、耐震検査、あるいは補強に取り組んでいきたいなと思います。

空き家住宅については、できるだけ入居者の募集を定期的に今後行うよう検討したいと思います。同時に、家賃については今後の課題とさせていただきたいと思います。

それから岩野河バイパス工事でありますけれども、これも先日また5,000万円追加予算が下りてきまして、これもう順調よく年度別、5年以内ということで、着々と進んでいます。これに伴う平野橋のかけかえ、岡議員さんに前回ご質問いただいたんですけれども、県としては、この工事に関して、その下に1個橋がある関係の距離から、それから民家の数から言えば、ちょっと県としては無理かなというご回答をいただいています。ただ、その工事によって、つり橋の親線が影響ありますので、これはもうどこかへ移すのか、あるいはどのような工法でやるのか、今、県が専門家をお願いをして検討中だと聞いてます。

○議長（橋爪弘典）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

8番、岡です。再質問させていただきます。

先日発生した岩手宮城の内陸地震の被害の模様を、テレビで連日報道されております。ものすごい被害となっております。山全体が崩壊している様子をテレビで見ると、私の住む地域も同じ山間地でありますので、本当にものすごく怖い思いをいたしております。まあ、今回のような大地震が発生して、テレビで報道されているように、山が崩落し、土石流が発生するとなれば、恐らく落石や土砂は急傾斜の網でこう囲っていても対応できないもんかなとは思いますが、しかし雨による落石や土砂対策には、かなり効果的でありますので、今後とも強力に急傾斜対策について尽力いただきたいと思います。

それから、町営住宅についても、今後、今まで耐震診断やってなくて、今年度5棟やるとお聞きしましたがけれども、これについても地震の関係がありますので、積極的にやっていっていただきたいと要望させていただきます。

それから平野橋の親線の移動なんですけれども、県が今ちょっと計画してくれているみたいなんですけれども、やっぱり安全面が一番心配されるんですよ。やっぱりこう均等に張っているんで、それをこうするなり、上へ上げるなりというのは、十分この安全に配慮したようなかたちでやっていただきたいということを強く申し入れていただきたいと思います。

1点だけ、お聞きいたしますけれども、そのバイパスの完成予定、まあ今年も5,000万追加予算していただいて5年以内に完成する目途じゃないかということなんですけれども。平成18年の9月議会で同じ質問させていただいたときに、平成21年度に完成するとお聞きしてたんですよ。それが、平成19年の12月議会で同僚議員さんが質問されたときに、平成23年度の供用開始予定というような答弁されたんです。その供用開始予定というのは、今現在、延びていっているのかどうかという点だけ、1点ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

岡議員さんのご質問にお答えします。

完成年につきましては、県と話をしているところでございますが、明確な回答はございませんが、今、議員がおっしゃられましたように、23年度の完成を目指して取り組んでいただいているというふうに解釈をいたしております。

○議長（橋爪弘典）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

…………… 通告順4番 9番（前〆利夫） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、9番、前〆利夫君の一般質問を許可します。

9番、前〆利夫君。

○9番（前〆利夫）

岩手宮城の犠牲になられました方々に対し、謹んで哀悼の意を表明いたしますと同時に、多くのけが人の方々、1日も早くご回復されますように心からお祈りいたします。

それでは、議長の許可によりまして、ただいまより一般質問をやらせていただきます。

さっきの佐々木先生の質問に対して揚げ足をとるつもりはございませんが、町長、くしくも、「始末せんなんということ、もう仕事せんでもええかということか」というような意味の発言があったのでございます。これは行政というのは公共団体でございまして、仕事するために、住民のために、どんなことがあっても、やらなければならない点があるかなかろうが、これに呈してやらなければいけないのは公共団体としての、地方自治の務めでございます。揚げ足をとるつもりはございませんが、私もこれから申し上げますことは、多くの分野で、特に我が町は困っております第1次産業、公共事業、観光路線バスの確保、この3点で、以下、具体的に質問をさせていただきます。第一次産業の中で、私達の漁業は海でございませぬ、有田川漁業の問題でございませぬが、質問要旨に入っておったのでございませぬが、今回は、これは割愛させていただきます。以下、質問を展開させていただきます。

すべての行政部門の基盤となるのは、いかに土地利用がなされているのかが原点であります。本町における地目別土地利用面積比率は、自然的地形を背景に総面積3万5,177ヘクタール。農用地3,344ヘクタール——構成比は9.5%でございませぬ。林野2万6,866ヘクタール、実に76.37%を占めております。水面河川等811ヘクタール——2.3%でございませぬ。道路776ヘクタール——2.18%でございませぬ。宅地561ヘクタール——1.6%でございませぬ。その他2,829ヘクタール——8.04%でございませぬ。以上、有田川町下流吉備地域の一部が都市計画区域に定められていま

すが、典型的な第一次産業基盤の町であります。事実17年国勢調査における県下、現30市町村のうち、第一次産業就業者数は、紀の川市7,172人、田辺市5,705人、当町は4,644人の3位。町村では1位であります。構成比率では、南部川町40%、印南町35.1%、当町31.9%、全市町村の中3位であります。

この事実に基づき、重要部門としての第一次産業の活性化対策は当然の課題でありまして、合併後のまちづくり指針、長期有田川町総合計画、19年度の12月に策定され、「きらめきひろがる有田川」は、同年を起点に、28年の10カ年間の基本構想のもとに、基本計画前期——これは19年度から23年度、後期は24年度から28年度と定め、さらに実施計画、19年度から21年度、22年度から24年度、25年度から27年度の各3カ年はローリング方式——あとでご説明願いますが、により改定しながら推進することを決定しております。計画策定に当たり、各行政別課題について、当然主人公としての民意を尊重するため、世論調査を行い、産業振興、農山村整備について、農林業の担い手づくりと後継者の育成34.5%、農林経営者への支援26%、地域特産品のブランド化及び開発23.2%、環境条件に即した営農の確立18.2%、農林業基盤整備の充実12%が主なものとなっています。

さて、具体的に質問に入ります前に、どうしてもふれておきたいのは、1つしかない人間個々の生命を守り支える生理的、物理的課題は「食」の存在利用を外してあり得ないのでありまして、「食」の素材生産の根本的原因となる農業こそ、生命そのものと言っても過言ではないのであります。したがって、農業構造は今どうなっているのか、将来どう展開されていくのか、の課題こそ国民、住民の命を守るために存在する国、地方自治体関係者の責務であり、常に情勢の的確な把握による現況分析将来への対応がなされねばなりません。

あらゆる面で現実に味わった苦痛、生命への不安、敗戦。「腹いっぱい食いたい」一腕の飯、一片のパンを求めての行動、遠い過去のものとなろうとしており、世代によっては何の関心すら示さない時代となっていますが、農業、農政のあり方をどう確立、展開していくのか、温故知新こそ、私どもに課せられた使命ではないのでしょうか。

半世紀以上にわたり日本農業農政を見つめ研究せられてこられました、この道の大宗であります東京農大名誉教授、同大学の校長も歴任された方でございますが、梶井^{かじい}功^{そし}先生は、その著書「新基本法と日本農業」の区分けをされ、分析されています。一期目は、1945年から1960年、農地所有制度の根本的改革時代、二期は、1961年から1970年、いわゆる高度成長期を背景とした農業基本法が制定実施された時代でございます。俗に基本法の整備と名づけられております。第三期目は、1971年から1986年、日本の高度成長発展は国際的地位を高め、自由貿易の波に農業がさらされると同時に、輸出市場確保の観点から国内資本による内圧が強くなった時期であります。第四期、1987年から1998年、貿易外圧が農業を直撃、その存立を危うくしてきている時期、いわゆるウルグアイ・ラウンドで日本の独特の主食の中心を示しました米に対し、アメリカの

輸出業者、アメリカ政府に対し、日本に輸入を許可せよとの有名な決議、実行を起こした年でございます。1993年にこれが合意。米の輸入が始まったわけでございます。これに対応すべく1999年、平成11年の7月12日、参議院本会議で可決、成立、いわゆる食料農業農村法、新農業基本法として施行、現在に至っているわけであり、とりもなおさず第五期農政の展開であります。

本法は、38年ぶりの改正であり、その骨子は食料自給率の確保であり、日本の食糧率は1960年——昭和35年、79%だったものが、その後急速に低下、1998年——平成10年には41%、これは先進国の最下位、ただし、食糧自給率は国需要量に対する国内供給量の割合であり——一番大事なところでございますので、はっきりと執行部も肝に入れておいていただきたいんでございますが。いわゆる消費者と生産者の経済行動の結果であることを確認しなければならないんでございます。つくる側といわゆる消費側では、全く考え方が違ってくるわけございまして、このへん、政治的にどういうふうに解決していくか、これはまさに至難の技でございますが、これを考えざるを得ないというのは、新しい新農業基本法でございます。それとともに、新政策は、いわゆる、それまでは国・地方自治体が国にあわせて、生産物のある面での保護政策を続けてきたわけでございます。この基本を中心といたしまして、いわゆる自由貿易、いわゆる価格補償じゃなしに、農家、農民によるところの、加工業者によるところの、所得向上を基本に生活においておることは、新しい基本法の、何ものにもまして大きな指針であることを、私達は農業を考える場合に、好むと好まざるにかかわらず、しっかりと腹の底に決めておく必要があるわけでございます。

先にも申しました有田川町の長期総合計画にもありますとおり、有田川町上流域、私たちの住む清水地区では、「水稻＝米づくり」を基幹としながらの施策を行うことになりましたが、管内全体の農業就業者の高齢化と後継者担い手不足も生じる、遊休農地、耕作放棄地の増加、これと比例する生産量の低下等が現況どうなっているのかを、清水地区を実態に、まず数値で明確にお答えください。

その具体的対策として、農業生産基盤の整備、2つ目には、農業経営・生産体制の強化、3つ目には、農業の担い手育成、確保を明記しておりますが、清水地区米作振興のためには、水田、特に棚田地帯における農道ほ場整備は絶対的条件であります。どのように進めて行くのか。同時に、水田には用排水施設の改善整備も絶対必要条件であります。その施策をどう進めていくのか。水田の果たす環境保全、町土保全の果たす機能をさらに引き出すための具体的施策を質す次第であります。有効利用、これに伴う生産力向上は現状を踏まえ、集団及び集落営農化を進めるための組織化が欠かすことのできない条件であり、清水地域内で最も若手労働者の多いかつ機械設備も整っている建設業者の参入を積極的に組織すべきと考えますが、見解を求めます。

同時に、緑の雇用事業者として在住されている方々にもより一層の協力と定住を求め、中核体となつていただくことを望み、具体的対策のお示しをお願いいたします。水田の裏

作としての品種を積極的に取り入れるべきと考えますが、お答えを下さい。米はつくるだけでなく、自由競争に勝ち抜くためには、ブランド化は絶対必要であります。対策をお聞きします。水田保護、よりよい収穫のためには、有害鳥獣害対策は、二階先生が新たに法定化された法に基づき、1日も早く適応すべく計画案を樹立、実施すべきと考えますが、お答え下さい。

農業、その中核としての清水地域における米づくりは、担い手の意識改革が何よりも優先するものと思います。そのための研修、先進地との交流等に努め、誇りをもって就農者の確保が欠かすことのできない条件と考えますが、当局の見解を求めます。

最後に、基盤としての農地を確保するためには、所有者が安心して土地を提供して下さる条件を具体的に立案、そのためには行政ほどのように対応できるのかを諸法令をもとに実行できる方策樹立こそ要となることを思考いたすものであります。当局の見解を求めます。

林業振興対策について、お尋ねいたします。

先にも述べましたが、総面積の76.3%を占める林業の母体としての森林の活力化なくして本町の活性化はありません。さて、全国内に及ぼす森林の持つ多面的機能と貨幣価値に換算いたしますと、18年度の森林・林業白書によりますと、実に年間76兆7,324億円とされています。評価項目といたして、二酸化炭素吸収1兆2,391億円、化石燃料代替え2,261億円、表面浸食防止28兆2,565億円、表層崩壊防止8兆4,421億円、洪水緩和6兆4,686億円、水資源貯蔵8兆7,407億円、水質の浄化1兆4,361億円、保養2兆2,546億円、先にも申しました総額で76兆7,324億円になるわけです。同時にこの数字を和歌山県にあててみますと、ご案内のとおり、1兆359億円。これが和歌山県の数値でございます。国家予算に匹敵する金額であり、森林の持つ機能の大きさが一目瞭然であります。

そして、7月の主要国サミットが北海道で開催、その主題として地球環境を守るためのCO2対策が討議され、本格的温暖化防止対策としての森林設備への助成金の導入である。政府は、温暖化ガスの6%の削減目標のうち3.8%分を森林の吸収分でまかなうために、間伐材や下刈りなどの管理費用として2兆円を計上、うち7割を補助金にするという官政需要頼みだけで林業の経営体質が強化されるわけではないのでありますが、低迷を続けている林業不振打開の追い風になることが期待されて十分であります。本町としても、積極的受入対策を有田川町森林整備計画にもりこむよう要請いたしますのでお答えください。

さて、林業問題について一番残念なことは、長期にわたり原価割れの価格が続いており、木を切って損をするという状況からくる無気力感が所有者にみなぎっており、加えて高齢化、全くめどの立たない後継者不足、身血を注いだ適正伐期齢を目前に、ちなみにですね、和歌山での蓄積材はどれだけあるか、全国で見て15番目であります。そのうち、杉は蓄積材も同じく15番、ヒノキの人工蓄積量は実に1位でございます。今申し上げました適

正伐期齡がせまっております。とりもなおさず、国産材時代はようやく近づきつつあるということです。今後、林家に意識改革を行うことは、林業振興の要となるのではないのか。このために行政は森林所有者を集約化し、森林組合を通じて、原木の伐採、加工、流通、販売を困難があっても実施しない限り、林業に光明が見えてこないのではないのか、当局の率直な考えを質すものであります。

山椒は、ミカン科の落葉灌木でありまして、実は薬用・香辛料、若葉は「木の芽」と称して食用とされており、清水地区は生産量日本一、有力な換金産物であります。近時、かなり他地域への、国外も含めまして栽培が広がっているようです。品種としての「ブドウ種」の地位を確保するために、地域商標登録を行うよう要請します。お答えください。

2. 公共事業対策について、申し上げます。

地方格差解消の一番手は、社会インフラ整備なかんずく道路整備促進が必要だと痛感いたします。5月下旬、森本議員も申されました有志による議員研修を、岐阜県、長野県にわたり行ってまいりました。幹線道路等の整備状況の異なるのに、同じ国で何故、かくも違うのかと首をかしげた次第であります。

さて、一般国道は国の委託により県が管理施工を行います。私たちは地元住民として当然整備を要請することができます。この際、国道480号、未改良区間、清水に至る押手の5.6kmの早期改修を働きかけてください。その理由は、2016年——平成28年に開催される高野山開宗1200年祭に、世界遺産熊野高野参詣道として世界各地からの参拝者は300万を超すと、1年だけで推定されているということに関係者が言っております。大型バス通行が確保されなければなりません。高速自動車道紀勢線、近く対向車線が完成します。町当局、我々も若干協力させていただいたんでございますが、藤並駅の特急化を果たした昨今、地域発展につながるこうこうは、今申し上げました、この開宗1200年祭にこの地域から関空を通じ、またJRを通じて客を集約できる態勢をどうしてもとっていただき、並々ならぬ決意をきちっとやっていただかない限り、例えば清水の5.6km区間につきましても、恐らくメートル100万円にして5億6,000万円が要る見込みです。これは国会の場合でございます。そういうような予算をこの厳しい中でどういうふうにして獲得するのか。しない限り道は、まさに道半ばという言葉がありますが、完成しないことにはこの道の効力ということは発揮できません。このことを当局が肝に命じて、議会とともに一致協力態勢をとっていただきたいのでございます。

次に、管内の県道について、整備を積極的に進めるよう県当局に強く運動をしてください。県道金屋楠本線なんか、また日物川境川線なんか、わずか16%強というような状況でございます。こういう現実の中で、いかに道路整備だということを理屈の上で言ってみても、実際実践していただかない限りどうにもならない時期が来ておるんじゃないかと思っております。町道整備につきまして、建設課長より国道特別委員会の参考資料としていただきました。町長もご案内のとおりでございますが、19年度に全区長さんからの要望、公共事業について234件、そのうちの80%近くが道路整備を基本とした要求でございま

す。具体的にどういうふうはこの厳しい現実を踏まえて対応されるのか、お答え願いたいと思うわけでございます。

それから、受け皿としての公共入札に関しまして、この際、申し上げておきます。

先ほどの開発公社の問題でも、町長は、やはり開発公社は旧清水町のためには多少の赤字を覚悟しても、絶対存続する必要があるんだということを申されました。ありがたい極みでございます。現在、建設業、大小入れまして30業者が県の許可を受けております。一番盛んだった平成12年前後は、実に50億近い所得をあげておったんでございます。近年、あの三位一体改革、どうなったんでございますか。わずかにですね、もう10億そこそこというのは現況じゃないのでしょうか。これを清水町はなくなるとしたらですね、まさに考えられない混乱が起こることは事実でございます。しかも、ここ2～3年に対策をとっていただかないと、県はこの6月からですね、ご案内の、後でたて願いたいんでございますが、いわゆる5,000万円以上の工事は電子入札による入札を挙げる。たいへんな状況でございます。そういう面から、これはエゴを申しておるのではございません。その点をきっちりやっていたかんと、まさに清水地域は火が消えたようになるわけでございます。その点について、はっきりとしたお聞かせを願いたいと思います。

最後に、町長の、また副町長のご尽力によりまして、かろうじて押手杉野原間の路線バスが従来どおり確保されたのでございますが、1日平均1.6人しか乗り手がないということで、有鉄の方は、この10月の審議会に路線変更、またこの前も私らも有鉄へ地元の議員と区長さんらと一緒にやってきたんでございますが、このままでは480号の奥地の路線バス運営そのものも、もうどうにもならない時点に来ているんだということを切実に訴えられました。大阪府下では、平均1人当たり382円、有鉄の場合は182円、ここまで追い込まれているという実情を話されたんでございます。これは、運輸事業を預かる私鉄業としての立場だけじゃなくして、全関係住民の今後を左右することになってきました。先ほどの公共事業の中でも申し上げたんでございますが、路線バスの確保は、絶対的に将来を見すえたときには大事になります。これを再認識せられる中で、ぜひとも新たな手を行政として打っていただきたい。

ノーマイカーデーを既に設定されて実施されておると思いますが、車で通勤していた者がバスでは不便があるということが言えます。これは、毎日到底できることではございませんが、人員を適当に割り当てる中で、ぜひともノーマイカーデーを実施されるに当たりましては、路線バスを1回でも多く使えるような具体的手配が本当に必要じゃないんか、こう思います。まあ、10月の申請につきましては、冒頭に申し上げました町長、副町長のご尽力によりまして、これを審議会に提示することは中止したというありがたい有鉄のご返事をいただいておりますが、重ねてここでこの問題について質問いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前〆さんの質問にお答えをしたいと思います。前〆先生、本当にいろんな面から毎回毎回、勉強されています。敬意を表したいと思います。たくさん質問でありますので、若干、順序がまちまちかもわかりませんが、前〆先生のご質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、本町における第一次産業のことですけれども、やっぱり、この有田川町、第一次産業の発展なくして町の活性化が進まない、いつも考えております。その中で、本町における遊休農地、耕作放棄地、米の生産量については、担当課長より後ほど報告をさせていただきます。

まず、清水地域の水田対策であります。

生産の安定、効率化を図る必要が当然のことですが、地域の情勢を見極めた上で、関係者の方々と協議をしながら、可能な限り取り組んでまいりたいと思っております。清水地域の水田の大半は棚田で、中山間地域等直接支払制度の適用を受けております。農地の適正な保全を目的とした制度ですけれども、当然のことながら、水田の持つ公益性を維持するため、集落営農の推進、共同取り組み、環境保全等の活動を行っており、町費では、昨年度650万円余りを支出しております。何の水田に限らず、清水地域に限らず、やっぱり、農業の問題については、後継者不足というのが一番悩みの種でありまして、今後、後継者の育成にも取り組んでいきたいなと思っております。今、世界の状況というのが非常に変わってきてまして、日本でこそ人口が減っていますが、東南アジア、特に中国、インド、フィリピン、ここらへんの人口の増加というのはすごいものがありまして、なかなか今後、中国、インドにしても、とにかく輸出どころやないと、とにかく自給自足するのが非常に困難な時代がそんなに遠くないうちに来るのかなと言われております。その中で、今現在、日本が自給率約39%、本当に大変なことであって、もう一度、農業というものを根本的に見直す必要があるのかなと思っております。

それに伴って、建設業者の農業参入についてはどうかという質問でございます。

これは平成18年の9月の改正、農業経営基盤強化促進法に基づいて、一定の条件を満たせば企業が農業に参入可能となります。本町でも、農業基本構想にうたわれています。基本的には企業の農業参入については、慎重に取り組んでいくべきではないかと思っておりますけれども、清水地域のような条件不利地域の農地の活用が図られるならば、建設業者の意向にもよりますけれども、非常によいことじゃないかと思っております。これも、建設業界の方々とも話し合いをもっていきたいと思っております。

それから、水田の裏作についてであります。

清水地域の水田の裏作としましては、小麦、ブロッコリー、エンドウ、インゲンなどが栽培されておりますけれども、ごく少量であります。新たな収入源として、いちご苗の導

入も検討したそうでありますけれども、農家があまり乗り気でなかったと聞いています。日照時間、気温等の気象条件も原因と考えられますが、農家の意識として、水田が所得を得るというよりは、保全管理の対象として考えているのではないかと思います。今後、こういったことも含めて、何かいい裏作がないか、検討していきたいと思います。

それから、有害鳥獣対策における新法の法制化に向けた取り組みについてでございます。

議員ご指摘の法案とは、鳥獣被害防止特別措置法のことだと思います。本町では、これに照らして、有田川町鳥獣被害防止計画を既に定め、本年4月30日、県知事の同意を得ております。計画に基づき、予算措置を講じておりますので、着実に実施してまいりたいと思います。

それから、米づくりにおける担い手の意識改革であります。

清水地域における米づくりに従事されている方は、地域高齢化率が46.2%であり、水田耕作者もたいへん高齢になっております。先に申し上げたように、水田を農業所得を得る場として捉えないで、財産管理保全策として捉えている現状ではないかと思います。町としましては、生産効率のよい集約可能な農地については、若い担い手に後継するなど努めるとともに、しみず米の商品価値を高めつつ、少しでも農業所得につなげていくため、販売にも努力します。また、都会の田舎暮らしを希望する方などにも機会があれば、利用を促していきたいと思っています。

たまに地域に行って話すんですけども、特に山椒なんか今、非常に高価で取り引きされている中で、平均の高齢化率が非常に高いと。あと、もう10年もすればですね、恐らく、よう作らないという地域がたくさんありまして、そういう地域は、とにかく今のうちに、その村自体、農業法人でも組んでいただいて、今だったら若い子呼んでも月給払える。それから、払えると同時に、遊休の棚田もあるんで、山椒の暇な時期に使ってもらような形態にせんと、これはもうたいへんなことになりますよという話はさせていただくんですけども。もうひとつ、地域の方々がそういうことには全然のってこないで、あるところへ行ったら、「もう、わしせなんだら山になってもええよ」というような考えの方が残念ながら多く見られるん違うかな。やっぱり、前々先生おっしゃるとおり、ここの意識改革も含めて、これから地域の方々と相談をしていきたいと思います。その中に、やっぱり、「農地を貸したらもう取られてしまうんかな」というような考えの方もたくさんあります。このことについては、今、農業委員会が中に入ってですね、農地法の第3条による貸し借り、農業経営基盤強化法ということで、農地の利用集積計画というのがあります。農業委員会が担ってくれていますので、貸しても何年という契約をしてやりますので、そういう、まったく貸したから小作権がつくとか、半分取られるとか、そういうことはもう絶対ないんです。それも農業してる方々には、いろんな方法で、こういう制度がありますよと知らせていますので、今後とも、もっと知らせていきたいなと思っています。

それから、林業振興対策についてであります。

有田川町森林整備計画における森林整備のあり方、森林整備計画は、森林整備の基本的

な考えを森林に関して定めた計画でありまして、平成18年から1カ年の計画期間で策定されております。議員ご指摘の件につきましては、有田川町森林整備事業計画の中で具体的に数字をあげ、造林事業に取り組んでおります。森林所有者の意識改革を行うことが、林業振興の要となることについて、国産材の需要が高まっていることは事実でありますけれども、材価が低迷している現状は、いかんともしがたい事実でもあります。しかしながら、森林組合も国、県の流れを受け入れるかたちで、低コスト林業の展開拡大を図る意気込みを見せており、既に実践していただいております。今回の補正予算に計上している機械の購入についても、町として国・県の事業を活用し、支援してまいりたいと考えております。また、木材加工所の経営も軌道に乗るようになってきている中で、林家への収益の還元が図られることが現実となってきたいと聞いております。こうした取り組みを、町としては積極的に支援をしていきたいと思っております。

また、ブドウサンショウの地域商標登録についてであります。

品種としてのブドウサンショウの地位を保持するための地域商標登録についてのご質問でありますけれども、品種の地域保持については、品種の保護のための種苗法における品種登録の範囲に当たります。ただし、品種登録は、主に新品種のことであり、販売等がかなりなされている品種であることが条件となっており、当地域のブドウサンショウは既に古くから販売されているため、品種登録が不可能となっております。ただ、丹波笹山の黒大豆のように、遺伝子組み換えによる新品種のブドウサンショウの登録は可能となっておりますが、品種登録の期間は20年から25年となっており、費用対効果が疑問視されます。ただ、清水地域において、長年にわたり栽培に取り組んできた、先生のご質問のとおり、生産量並びに品質面でも日本一を誇っておりますけれども、近年、他産地での栽培が増加しており、またそれに伴い生産過剰による販売価格の低下が懸念されております。この厳しい環境の中、山椒の産地として勝ち抜くために、ブドウサンショウの確立が急務であると考え、またブドウサンショウとは品種名ではなく古くからの愛称であり、この名称を我々は法的に守っていかなければならないと考えています。そこで現在、清水地域において、清水山椒生産組合と町とで「紀州しみずのぶどう山椒」のロゴ並びに2種類のキャラクターを商標登録の出願中であり、約半年から1年後に許可が下りてくることになっております。また、地域商標登録についても、JAありだの方で有田みかん同様に「有田ぶどう山椒」の登録に向けて現在検討されております。

それから、公共工事の対策であります。

議員ご指摘のとおり、480号、私も古くからこのことについては、何とかして通したいという強い思いがあります。いろんな方法でなんとか高野山まで早く通していただきたいということで、いろんな関係機関にも今、陳情中であります。徐々にではありますけれども、今度も岩野河バイパス、これも今年度2億5,000万ついてまして、先日も2億ついた上へさらに5,000万つけていただいております。とにかく今、県の道路単独予算、そのうちの約83%有田川町へ投入していただいております。決して放っているわけではあ

りませんで、一生懸命に努力をしておりますけれども、何せ今の情勢と言いますか、公共工事については3%減、あるいは今度は、先日も皆さん方にもご協力いただいた道路特定財源、これ衆議院で再可決をしていただいて、やっと国道も広げる見込みがついたんでありますけれども、非常に厳しいと思っています。その中で、やっぱり清水地域においても、ぜひ用地の確保、安諦バイパスについても、調べたところ非常に筆界未定のところが、もう地図へ落とせば真っ赤になるぐらいあります。こういう地域については、恐らく用地が確保できないということで、いくら陳情やっても、まず用地の確保が、地域住民あげて用地を確保してこそ初めて道がついていけるんだと思いますので。道路予算の獲得については、万全に努力をさせていただきますけれども、地元の方々も用地については、ぜひ解決していただけるように地域の方とご協議をたまわりたいと思っています。

それから、今、議員言われるとおり、各区からの要望、本当にこう、道路の要望がすごく、町道についても多いです。今年も財政たいへん厳しい中ではありますけれども、町単の道路予算4億2,850万円、もう皆さん方にもご了解いただいています。今後も地域の要望に応えるため、一生懸命にこのことについても取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩をいたします。

午後1時、再開をいたします。

~~~~~

休憩 11時58分

再開 12時58分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

午前中に引き続いて、一般質問を再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前々議員の質問で、路線バスのことについて、ちょっと答弁もれがありましたので。

路線バスについては、本当に、へき地については、重要な交通手段であるという認識は持っています。ただ、利用客1日に1.6人とか、そういうことであれば、相手がやっぱり町営でもありませんし、企業がやる路線でありますので、企業の言うことも無理ないんかなということでもあります。先般も、ぜひ路線の変更だけは交通会議にかけないでほしいということで、皆さん方も、地域の議員さんも骨折ってくれたおかげで、もとどおり運行するということがありますけれども、いずれにしても、そういう乗客数であれば、今後非常に厳しい面があるんかなと思っています。その対策として、温泉もしかりですけども、やっぱり地元の人もある程度協力していただかんと、非常に難しいなと思っています。このことについては、もし廃線とか運行停止ということになれば、また町でも考えていかな

ければなりませんけれども、とにかく、いかにして多くの方に乗っていただくかというのが第1条件でありますので、もちろん清水地域の職員については、極力、路線バス、まあ時間の関係もあると思いますけれども、使えということは申し伝えておきますけれども、重ね重ね地域住民の方々にもひとつお乗りをいただくようにしてほしいなと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

前々議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の中で、清水地域の農業の概要ということでございましたので、耕地の利用状況、米の生産状況、農家数についてご報告させていただきます。

まず、耕地の利用状況でございますが、平成10年の耕地面積が444ヘクタールでございます。うち117ヘクタールが未利用地でございます。それから平成17年の同じく耕地面積が422ヘクタール、うち151ヘクタールが未利用地となっています。ちなみに耕地面積の減少が22ヘクタール、未利用地の増加が34ヘクタールでございます。

米の生産状況でございますが、平成10年には、作付面積が138ヘクタールでございます。収穫量で567トン。平成19年で、昨年ですが108ヘクタール、収穫量で489トンでございます。約78トンの減少になっております。その中で、489トン生産されましたが、自主流通米として扱われたものが31.7トンでございます。あと、自家販売が40トン余り、残り416.9トンが縁故米というふうに内訳になります。

それから農家数でございますが、1990年約400戸あります。2005年には、331戸ということで、17.25%の減少になっております。ちなみにその中で、経営耕地が0.5ヘクタール、5反までの農家が175戸となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

9番、前々利夫君。

○9番（前々利夫）

産業課長にお願いします。後で結構ですので、今ご回答いただいた数字については、きちっと資料というかたちで提示していただきたい。これをお願いしておきます。

冒頭にも申し上げましたんですが、たいへん、この一次産業の振興というのは、口で言うても状況は難しくございます。農業も林業も通じて、一番、私もこの冒頭にも申し上げておりますとおり、気になるのは、やっぱり高齢者、ましてもう跡取りですね、これはまったく、今のところゼロというような状況にあります。これは清水地域に限ったことです。そんな状況の中で、口先だけでどんない言うところで私自身も、「ほんじゃどんなにしたらええんよ」ということになってきたら、本当に。ただ、もうこれやらんなんのは、どんなかたちにしてでも、意識を従業者自体が変えていく以外にございません。

林業形態なんか、もう仕事が仕事でございますんで、こんなもん、なんぼ元気やって言うても、もう70過ぎたら、実際作業らするのは、こんなになってあの地形の山の中で。機械化を使ってですね、例えば、兵庫県の八木っていう林業、これは会社なんですけど、すごい勢いで機械化を進んでおって、びっくりするような、1日で1人当たりの伐採能力を上げておところが事実、全国の中にはあるんです。しかし、それは全く地形が異なります。比較的平地で機械化がどんどん進める、そういう何があるわけです。しかも機械化をやると、どんどんあまり機械をやると、岡先生みんな質問されたんですが、急峻な地帯であれば、同時に破壊を招くこととなります。我々のような地帯には、そういう大型の森林整備やるのでも、機械の導入というのは到底考えられない。まあ、飛騨地方でやっているような、林道に対して機械だけ入れるような、それも集材費、また伐採費の根本のものが入れるようなところをつくっていくぐらい、旧清水町の状況やったら、そんなような中で、どれ1つを取り上げてでもですね、本当にまあ厳しい状況にあることは事実です。

その中で、どういうふうに対処していくんか。合併して、既に2年半になるんですが、森林組合の問題も取り上げましたが、県は早くから日高地域と合併して、ひとつの森林組合を目指しておりますけど。我々ところは、まあ、あとでご答弁願いたいんですけど、金屋と清水にある森林組合だけで、どのくらい我がら同士の合併をやろうかというような気運が盛り上がっておるのかどうか。大きな対象をつくって行って、組合がやっぱり中心になって、林家が意識を変えていって、我が事態が。これが、きちっと体験する中で、農業も林業も集団化、できる範囲の集団化をせなんだら、人手確保とか作業の能率を絶対上げていくわけにいきません。個々のかたちでどんな進んだ機械があっても、それを導入するということになってきたら、やっぱり集団化が必要です。今の段階で個々は、そういうことに対しての、まあご案内のとおり、私どもの山林の所有者というのは、平均して、多い方で10ヘクタール。少ない方であれば5ヘクタールがほとんど中心です。2,000以上3,000に近いものを持っておるのは、海瀬さんだけです。そういうような中で、しかも、町長自体も不在地主でございますけど、よそから持たれておる方がたいへん、もう最近では多くなっています。そんな方なんか、地籍ひとつしてでも、なかなか来てくれませんが、全部、委任状渡して。こういう基礎条件が整うということは、これはもういくら行政が絶えず呼びかけて何していただかん限り、これはもう仕方ないと思うんです。ただ、しかし、ありがたいことには、もうこれはあかんということで、うちも今朝、町長にお願いに行ってきたんですけど、自主的に地域が立ち上がって守る会をこしらえて、いっぺん、町長さん、行政の人、選出の議員さん7人、全部集まっていたいただいて、わしらもこうしたいからという考えを聞いて、あんたらにもお願いしたいと、こういう動きが今初めて地元から出てきました。それはもう、私の把握している範囲で、3カ所も4カ所も、これを機会にそういう何が。これが一番大事だと思うんです。

それともう1つ、うちの場合は、名指しして悪いんですけど、森谷さん、岡さん、それから東君、本当に将来を担う若手の議員もおります。こういう方々を中心に今ですね、非

常に何とかせなあかんぞという。例えば、献上米の問題でもそうでございます。これは、宮家を崇拜するというだけじゃなしにですね、やっぱり製品のブランド化をするという大きなねらいがあるわけです。こういう動きが具体的に上がってきとるやつを、町長さん、徹底的に大事にさせていただきたい。これは、本当のこれからのすべての原点やと思うんです。我がら立ち上がらない限り、いかに町執行部は、また議会が力んできたって、これ話にならんのです。そういう面から、きょうはこれ以上質問は続きませんが、そのへんについて、第一次産業を活性化するためには、まず立ち上がってくれということ、間接的にも、直接的にも、そういう芽のあるところを、徹底的に支援する態勢をつくっていただきたい。そこにおいて初めての形態、今後の取り組みの新しい方向というのは、私は出てくると思うんです。それだけはひとつお願いして、ご答弁を求めたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、林業ですけれども、吉備地区にはないんですけども、金屋・清水に森林組合というのがありまして、僕も両方の組合へは、いつも、合併したらどうよと話を持ちかけますけれども、なんかその気になってくれないというところがあって、本当に林業で困っているという意識があるのかなと疑うようなところもあるんですけども。いずれにしても、林業については、非常に大事なことでありますので、もちろん材木の供給だけじゃなしに、多目的な面から、本当に林業というのは、これから見直されてくると思いますので、林道の整備と、やっぱり機械化できるところは機械化で低コストについて進めていきたいと思っています。

それから、今一番問題になっている棚田ですけれども、前々先生おっしゃるとおり、地元の人がいろんな知恵を出し合って、何とかしなければならぬという気持ちになってくれないと、我々がいくら指導しても進まない面がたくさんあります。地域へも、いつでもお呼びいただいたら、出て行って地域の方々とも今度お話し合いを持ちたいと思っています。

その中で、これは報告だけですけれども、今、全国に棚田協議会というのがありまして、有田川町も合併と同時に入っています。それは年に1回どこかで開かれ、今年は熊本の雲仙で開かれます。去年は確か秋田県かなんどであって、来年は新潟県というように、毎年、各都市まわりでサミットをやっています。約500名ぐらいの方が、最低500名ぐらいの方がお泊りをいただいて。やっぱり棚田を持っている地域というのは、清水地域だけじゃなしに、同じような悩みを皆、抱えています。情報交換の場にもなるので、今年と来年は決まっていますけれども、たまたま僕は全国の理事させてもらっていますので、今年の理事会で清水地区を棚田サミットに手をあげようかなと思っています。そのことについて、東京の早稲田大学の教授がこの棚田サミットの顧問してくれてまして、早速、もう2回来てくれました。それで、ぜひやってほしいということで、手をあげて、今年、来年、

早ければ再来年に必ずできるようにするというのを聞いていますので、できたら再来年その棚田サミットというのを清水地域で、棚田100選に入っている「あらぎ島」もあるんで、ぜひそれを成功させたいと考えてます。これも、やっぱり成功させるには、宿泊とかいろんな面で地域の方々にも非常にご協力いただかなければならない部分がたくさんありますので、その節はひとつ、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、前々利夫君の一般質問を終わります。

…………… 通告順5番 18番（楠部重計） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、18番、楠部重計君の一般質問を許可します。

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。一般質問を行いたいと思います。

先ほど、有田タイムスを見ましたら、今年も第2回の有田川町吉原であじさい祭りを開催させていただきました。去る6月15日の日曜日に開催するに当たりましては、当町教育委員会にはご後援をいただき、ご支援もありがとうございました。また、町長さん初め多くのご来賓の皆さんも、あるいは町外からもたくさんの方が訪れました。あじさい祭りのことにつきまして、観光客約3,000人があじさい見物を楽しんだと有田タイムスに載っております。たいへん当地区にとりましては、あじさいが約800株4万本がちょうど満開のときでもありました。盛会のうちに開催することができまして、本当に私も実行委員会、また世話人の1人として、この機会にお礼を申し上げる次第でございます。あじさい祭りを通じて、地元では特に相互の交流を深めるとともに、明るい地域づくりを、みんなの手でつくりあげるということを目的といたしまして催しました。また保育園児、あるいは小・中学生や地域の各種の団体にご協力をしていただき、感謝を申し上げる次第でございます。昨年は、町のふるさとづくりということで資金面でも補助事業の適用をいただきました。今年は県事業の地域ひとづくりの補助事業の方もご支援をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。どうも、ありがとうございました。

それから、一般質問につきまして、第1回の定例会で一般質問を行いました5点のうちでありますけれども、特に吉原地内の保育所用地となっております妙見池の約2分の1の5,200平米が現在も埋め立て中でございますが、小学校と隣接していることから、通学道路としての安全面、あるいは団地が隣接している点、子供の安全対策を考慮して、特に西側の堤防と兼用の農道についてのフェンス等を張るなどの安全対策を求めて一般質問をしておりました。その件につきましては、早急に実施していただき、周辺地区の住民がたいへん喜んでいただいております。町長もご視察に来ていただきました。ありがとうございました。また、5点のうち岩野河バイパスにつきましても、国道424の宇井地

内のトンネルの土を埋め立てに使うということで、県に対する要請や、きょうは同僚議員からも一般質問ございましたが、早期工事の完成を心待ちにしているところでございますので、今後ともよろしくお取り組みをお願いを申し上げる次第でございます。

本当にいろいろとありがとうございました。

さて本題、私の今回の一般質問、あとになりましたけども、1点だけ、町長あるいは教育委員会からご答弁をいただきたく質問をする次第であります。

歓喜寺地区には、特に下品堂、これまあ読み方、「下」に「品」って書いて「げぼんど」と読みます。これは町指定の文化財でございますが、これがたいへん古くなりまして、補修を何とかしていかなければならないということです。建築様式などから見ると、17世紀後半の建立と言われておりますけれども、現在では、四方雨漏りがたいへんひどくて、屋根の垂木が腐ってきております。四方は全部だめのような状態でございますので、早急に応急な手当ては必要であることは十分承知でございますけれども、地区の総代さん方で一部補修、まあ全面補修、屋根のふきかえというのもたいへんな、資金面からも厳しい状況でございますので、とりあえず一部の改修の計画を現在進めていこうというような状況でございます。そのへんにつきましては、町教育委員会、あるいは町長さんの方へも陳情に行きました。何とか早急にこれらを一部份だけでも補修するにつきましては、町のご支援を賜りたく、一般質問をさせていただき次第でございます。

有田川町の指定文化財は、たくさんございます。史跡が10件、名勝5件、彫刻で34体、建造物では35棟、それから考古資料では13件、それから絵画は10点、天然記念物で20、有形民族で2件、古文書で7件、無形民族で6件、工芸品で7件、書籍で2件というように、トータルしますと151件ございます。旧吉備町では75件、旧金屋町で33件、旧清水町で43件にもものぼる町指定の文化財がございます。

この前、あじさい祭りをするのに、きび会館へテントをお借りしに行ったんですけども、お隣の西光寺の境内にある松もたいへんな立派な、樹齢約250年からたっているような木で、いつもきび会館へ行ったら、その西光寺の松を見せてもらうんですけども、たいへん立派な松が町指定の松になっています。

歓喜寺には、上品じょうぼん、中品ちゅうぼん、それから下品堂ということで、3つの堂がございます。今、私が言っているのは、町長さんも見てご存じのように、下品堂ということで観音堂なんですけれども、この中には、千体仏ほか1点、まあ2点が祭られております。ということで、旧金屋町のときにも、町からこういった歓喜寺の写真入ったやつございますけれども。皆さんも見てると思いますけど、町長さん、これ歓喜寺というのは、この写真載ってる観音さんの祭られている下品堂なんです。歓喜寺の本堂というのはここにあるんです。ほいて、上品は階段上がった一番上、中品堂はそこから南東に200メートルほど行ったところにあるんですけども、ここにもすばらしい石仏が、ほんまにほん小さい堂なんですけれども、立派な石仏が置かれております。

そんなことで、補修を何とかお願いできないかということで、先般も陳情させてもらっ

たとおりでございます。このことにつきまして、できたら町教育委員会ご支援のことにつきまして、ご答弁をいただきたいというふうに思っております。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

先日、お寺の役員さん等々がお見えになって、非常に傷んでいるので、町の文化財の指定も受けているので何とか、ということで見させてもらいました。非常に江戸時代の古い立派な建物でありますけれども、実際言って、お寺というのは宗教法人で、建物については基本的には、自分らで、檀家の人らで直してもらおうというのが基本だと思います。実際、行った感想、「ようここまで放ったな」と。こんなになるまで、なんで手当てをせなんだんかなというぐらい、本当に傷んでいます。すばらしい建物であるのに傷んでいます。今回も、議員さんおっしゃるには、「ちょっとそこだけ直したら」ということですがけれども、もう堂全体の屋根が傷んでいて、僕はそこを直しても、すぐまた壊れると思います。実際、本当に痛んです。ようここまで放ったなというぐらい痛んでいます。屋根というのはこんなになっているけど、その一部分は反対に曲がっているので、雨がここから下へ皆しみ込んで、もう、この垂木というんかな、この下屋へ出ているやつが一部腐っています。まあ、裏へ行ってでも、平瓦の上へのせている丸瓦がはずれたところとか、もう下の方へ落ちたりとか、そういう状態でありますので、そこだけ直すのと違って、いっぺん大々的に計画をして、またそこらへんでもう1回打ち合わせしたらええん違うかなと思うんやけど。あそこだけ議員さん直しても、もう絶対無駄金だと思えないんで。うちの文化財の研究の川口という職員もあるので、もう一度そこらへんと根本的に検討したらどうかなと思います。補助金については、またいろんな面で要綱とか研究させていただいて、文化財というのも、これから残していく責任も我々にあるかと思っておりますので、そのへんも検討しますけども。とても言われた部分だけ直しても、本当にもう僕は無駄金やという感じ持ってますので、もう1回、檀家の方等ともお話をいただいて、もう一度検討する必要あるん違うかなという感じでありますので、そのへんも、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

楠部議員さんにお答えを申し上げます。

歓喜寺の下品堂の修復の件でございますが、今、町長から答弁ありましたとおり、有田川町といたしましても、非常にこう、歴史的な重要な文化財でございます。今までにも現地調査を何回かさせていただいております。有田川町文化財保護条例というのがございま

す。この条例にも絡んでくることなので、今後、所有者や地域の方々等と協議しながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

18番です。再質問を行いたいと思います。

町長さん、あるいは教育長さん、答弁をいただきましたが、町長さんからはもう一度抜本的に考えたらどうなというような答弁もございます。

これ、下品堂あるいは国の指定の重要文化財が2体あって、それにつきましては、ここ何年前に盗まれたことがあって、それは戻ってきたわけなんですけども。これは国の指定文化財になっておりまして、県に補助していただきまして、立派な収納庫をしていただいています。かなり立派な収納庫を鉄筋でやっているんですけど。ここの地藏菩薩座像と阿弥陀如来座像と、この重要文化財の2体だけを入れる安置施設。この歓喜寺というのは、明恵上人の生誕のすぐ近くで、ゆかりの地なんですけども、ここが建立されたのは、恵心さんという僧が最初歓喜寺を開いたということなんですけど。その恵心さんと明恵上人さんと、今言うた重文が2体しか入らんやけど、中品はもうこの石仏だけしか入らないところであるし、上品堂あるいはその下品堂もたいへん古いのでということで、その隣へ、まあ座像でありますので、置かしてもらっている状況で、4体入っているわけなんです。歓喜寺、寺自体の本堂の屋根も前にふきかえて、まだそんなにたっていないんですけども。地元も、まあそういうことで寄付を募ってやりかえておことは事実なんですけれども。

この下品堂につきましては、鳥屋城山にお城があったと。それを取り壊した一部を下品堂に使用してきてあるということで、貫穴堂^{ぬきあな}とか、壁なし堂と言われ、壁を使っていないんです。上の屋根は壁下地やっていますけども。横はもう、ほんまにこう、つぎはぎと言っでは悪いですけども、鳥屋城山にあったお城の一部を横ばりに板を張って、この観音堂を建てたというような状況で。まあ今までも、古いのはわかっておるけど、なかなかその全部をやりかえるとしたら、かなりの金額を要するし、それなりの大工さんも必要であろうかとのことで、なかなかそう勝手にさわれないような状態で。決して地元でどうこうというより、今まで放ったということもありますけれども、知らないで放ってきたわけじゃないわけで、何とかしてというのが区民の願いでございますけれども。資金面も考えますと、この一部の瓦を軒下ちょっとまくって修理するだけでも何百万と要るんじゃないかというようなことでございますので、陳情に行かせてもらったような状況でございます。しかし、町長さんの言われるとおり、一部まくっても、また足を踏み込んだらかなり全面にやらんなんかもわかりませんが、もう一度また地元の人と相談させてもらって、屋根だけでもやりかえた方がええのか、近々また相談をさせてもらいたいと思います。歓喜寺と言うたら、歓喜寺のお寺より下品堂が先出てくるというような、写真でも何でも、観音堂が載っているような状況でございます。まあそういうことで、地区としたり、ぜひとも

このまま放っておかんと直していきたいというような状況でございますので、再度、地区民とも検討して、もう一度お願いに上がりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、楠部重計君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 6 番 23 番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、本庁舎の位置づけに関する審議会の設置等についての質問に、町長の答弁を求めるものでございます。

平成17年2月22日、旧3町の合併に伴い締結した合併協定書で、新町の事務所の位置について、合併当初は本庁機能を分散させた一部分庁方式と総合支所方式の併用とする。各庁舎は、将来の本庁の位置への優位性を持たず、将来の本庁舎については、合併後住民参加による審議会を設置し、合併時の方式の是非も含め、10年以内に、既存の庁舎を活用していくのか、または新庁舎を建設するのか、を検討していくとしています。

このことから、新庁舎を建設するとなれば、用地の確保及び建設にと相当の期間を要し、合併特例債の活用も合併後10年以内のことから、早急に結論を出すことが迫られております。

私は、平成18年第4回定例会でも審議会の設置時期について質問を行い、それに対して町長は「時期を見て審議会の設置を考えていく」と答弁。また、前回の定例会で同僚議員の同様の質問に対し、町長は「庁舎問題検討特別委員会を本年4月中旬に立ち上げ、今のままの分庁方式がよいのか、委員会の意見を賜りながら烏屋城小学校の跡地利用も含め検討したい」と答弁されています。現在、審議会の設置が進められているとお伺いしました。今後、行財政運営、住民サービス向上のもととなることから、慎重な論議を望むところでございます。私は、庁舎問題について所信の一端を申し述べ、町長のご所見をお伺いするものです。

現在、条例上での庁舎の位置づけは、吉備庁舎とし、金屋庁舎との分庁方式と、清水庁舎は総合支所となっております。そして、事務組織機構の変更等もあり、町民が利用する上で煩わしい状況等もあります。また、分庁方式では事務効率も悪く、効率化を進める上でも限度があるのではないのでしょうか。

市町村合併の最大の目的は、行財政の効率化であります。我が有田川町の旧3町は、合併して効率化を図れる主たるものは、人件費以外にないと考えます。合併に関する協議の

中で、合併後10年間に82人の職員が削減できるとしています。しかし、国は、合併すれば行財政の効率化により行政経費は減じることができるとのことから、10年先より大幅に交付税が削減となります。これに対応するためには、合併前と比べて120人以上の職員の削減が必要ではないかと思いますが、今の分庁舎の現状では到底無理なことと思われます。また、金屋庁舎の耐震調査は行われていませんが、老朽化から近年予想される南海地震等に耐えられるのでしょうか。

このような状況を踏まえ、住民サービスを低下させず、行財政、事務の効率化を図るには、総合庁舎とすることが最大の方法だと考えます。現在の吉備庁舎は、明るく斬新な建物ですが、個人のプライバシー保護ができる住民相談室や会議室が少なく、また、事務の効率化の上からもベストであるとは言えないのではないのでしょうか。

このことから、すべての町民が利用しやすい場所への総合庁舎の建設が必要であると考えます。庁舎建設には相当の事業費が必要ですが、合併時の事業費にも想定され、特例債の活用により、効率的な総合庁舎建設で職員の削減等による人件費の縮小が図られ、10年以内には十分財政的にも対応できると思います。

また、モダンな建築であり、町外・県外地域にも利便性のよいこの吉備庁舎を吉備ドームとあわせ、文化の拠点施設として、博物館、美術館、あるいは図書館などに生かせないもののでしょうか。有田川町は、自然豊かな観光資源と明恵上人、宗祇連歌師といった偉人や文化遺産などが豊富であります。藤並駅も新しく改築され、阪和自動車道も近く四車線化されることなどから、有田川町を大きくアピールする 때가到来していると思います。

以上のことから、次の4点について町長のご所見をお伺いします。

1番目の質問ですが、審議会の設置は近日中になされるとお伺いしましたが、委員何名で構成されているのか、また旧町で何名ずつか、またいつまで目標としてこの結果を出そうとしておられるのか、お伺いします。

2つ目に、現在の分庁舎方式について、町長はどのように認識しているのか。事務の効率化を進める上での支障はないのかどうか。

3つ目として、行財政、事務の効率化のためには本庁舎方式と考えるが、町長の考えはどうでしょうか。

4つ目に、現在の吉備庁舎を文化の拠点施設として活用し、住民サービス、行財政の効率化が図れる新庁舎を建設してはと考えるが、どうでしょうか。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、審議会の設置はいつになるのかということです。

本議会では本年4月に設置と答弁してありますが、遅れているのはなぜか、ということであ

りますけれども、4月中に、実は人選等々行いました。もう既に本人にも了解をいただいて、7月中に第1回の審議会を開いていただく予定になっております。審議会の人員は14名でありまして、メンバーについては、客観的な視点からいろんな物事を外の人に見てもらおうということで、和歌山大学の教授、県の都市計画の委員長さんでもあります浜田先生、それから振興局長の舟尾局長さん、学識経験者ということで現在、町の会計監査委員であります森本さん、それから住民の代表という観点から清水地域の区長会長さん、それから金屋地域の区長会長さん、それから吉備地域の区長会長さん、それから農林水産業の代表ということで、元合併協議会の委員でもありました金屋地域の吉川博勝さん、それから地域審議会の行政改革懇話会の委員でもあります庄の玉置博之さん、それから総合計画の審議員でもあります楠本の竹上昌宏さん——林業やっている方です、それから商工会代表ということで清水の商工会の職員でもある保田さん、それから有田川町一ツ松の笠松明久さん——これは自営業です、それから女性代表ということで地域審議会の委員の三角文恵さん、それから地域審議会委員の主婦中西ふみえさん、以上の14名であります。この方々に庁舎問題を含めて、いろんな角度から今後検討していただくことになってます。

それから2点目の分庁方式について、町長はどのような認識をされておられるのか、ということであります。

やっぱり、分庁方式というのは、非常に無駄と言いますか、効率面から言って非常に悪いところがあるかと思えます。私個人の考えとしては、やっぱり庁舎は1カ所ということが一番望ましいんじゃないかなという考えを持っています。今の分庁方式でいきますと、人員削減というのは非常に困難になる部分もあって、やっぱり庁舎は1つということが非常に望ましいんじゃないかと、私個人は考えてます。

それと現在の吉備庁舎を、ドームを含めて博物館、図書館、美術館、文化の拠点にして、新しい庁舎を建ててはどうかというご意見でございますけれども、これも、この審議会の中で十二分にご検討いただいて、慎重に見極めながら検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

23番、竹本です。再質問をさせていただきます。

1つ目ですけども、これはもう7月中に第1回目を開催するというので、人選については、とやかく言うところではございません。まず、有田川町民全員が寄りやすい、集まりやすい、そしてまた行政運営効率化が図れるという方向で検討していただきたいなというふうに思います。

それから2つ目の質問ですけども、今の分庁方式については、決裁の関係とか、あるいは会議、議会の、あるいは職場会議、打ち合わせ会等、非常にまあロスもあるんじゃないかと思えますし、また住民にとっても、どこが所掌しているのか、何についてどの課が所掌

するのかというのも非常にわかりにくい。金屋へ行ったり、吉備へ行ったりというような状況もよく聞くところでございます。また、金屋庁舎の場合ですけれども、命令系統が、非常にこう、きちっとしていないという面もあります。以前、金屋庁舎、あるいは清水においても、助役が決まったら、週に1回でも公務にでも出ていける、そこへ行けるよということであったんですけども、そういう姿も見られません。やっぱり、出ていくことによって、職員の意識も非常に変わってくるであろうと思うし、そこらへんも十分に配慮願いたいと思います。いろんな、そういった面からも分庁方式というのは、非常にロスがあるんじゃないかというように思います。清水総合支所については、当然地理的な面からやっぱり残していかなんと、私の考えるところでございます。

それから3番、4番ですけれども、やっぱり行財政、事務の効率化を今後図っていく最大の方策は総合庁舎でありますし、住民にとってもわかりやすい行政ができるのではないかというふうに思います。庁舎建設ということになりますと、相当な事業費も要するわけでございますけれども、やっぱり行財政の効率化という面から言ったら、職員の削減においても、今進める適正化に比べて、やはり14～15人程度削減できるんじゃないかと予想されるわけです。そういった場合に、年間1億数千万円削減されるということになってきますと、特例債をつかえば10年以内には十分対処できるんじゃないかというふうに考えるんです。で、ほかの箱ものをつくるのと違って、庁舎の建設については、行財政の効率化、これは将来にわたってのことです。非常に有効かなというふうに思います。

また、この吉備庁舎も非常にモダンな建物であります。そういった面から今後、明恵上人とか宗祇法師といった著名な方、また豊かな自然を生かした観光開発、観光アピールということがやっていけると思うんですけども、そこらへんもあわせて、ここを拠点としてやっていければなど。この有田川町の活性化にもつなげていけるんじゃないかというように思います。

以上で、もう1回、2番、3番、4番について、答弁お願いしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

すみません、答弁をさせていただく前に、今ちょっと委員さんの名前発表させていただきましたけど、ちょっと手違いがありました。ご訂正をお願いしたいと思います。

森本さんについては、町の監査委員で入っていただくということだったのですが、やはり適当ではないのかなということで、森本さんは入っていただかないことになってます。それと、今ちょっと申し遅れたんですけども、ほかに若者代表ということで、清水地区の武内隆文さんという方と、それから平岡さんという若い方、今、和歌山放送へ月に1回コーディネーターとして行ってます。僕もこの前テレビに出させていただいたときに同席していただいていた方で、これで14名であります。

そして、分庁がいいのか、本庁がいいのかということですけども。僕も竹本議員さん

と全く同感でありまして、やっぱり庁舎は1つでなければ事務機能とかそういうのは十二分に発揮できないということで、分庁方式よりも、庁舎は1個という考えが、僕個人としても持っています。

それと4番目の、ここらへんを図書館とか博物館にして、新しい庁舎を建ててはどうかというご意見でありますけれども。これも、せっかく審議委員さんをこしらえたんで、建つのであったら場所はどこがいいのかとか、あるいは既存の庁舎をどこか使うのかとか、その諸々のものも審議委員さん方に十分ご審議をいただいて、そして決定をしていきたいと思っています。そんなに、なかなか1年とか半年では結果は出ないと思いますけれども、十二分に審議をしていただいて、その意見を十二分に参考にさせていただいて、結論をつけたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

…………… 通告順7番 17番（坂上東洋士） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、17番、坂上東洋士君の一般質問を許可します。

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

それでは、ただいまから17番議員、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は今回、ふるさと開発公社の健全な運営を願い、そして道路整備を初め、生活基盤の整備についてと題して、2つの質問を行う予定で、一般質問の通告書を出させていただいてございます。

まず最初に、先ほどからも先輩、また同僚議員から財団法人ふるさと開発公社のことにつきましてもいろいろとあったわけですが。私は先般、清水商店街というのがございまして、うちの家内もそこの一員でございます。会へ行ってきた、帰ってきたときの話をもとにして進めさせていただきたいと思っています。

今、清水の商店街の役員の皆さん方は、たいへん若い方が中心となっております。いろんな話を聞くと、たいへんおもしろいのでございます。企画立案と申しますか、そういう点につきましては、本当に奔放なご意見が出てくるようでございます。その中で私は、先般、開発公社の新体制ができて、理事長も、また専務もかわったと、こういうことでございますので、この際、地域の活性化を、やはり清水地域の若者と連携をして、どうしてうまいことやっていくかという意味におきまして、やはりそういう若者のご意見も拝聴するのはたいへん賢明なことではないかと。そういう意味におきまして、町長に一回、新体制ができたことを捉えて、一回、地域の若者たちと相まって、集客率、リピーターの確保のために、やっていただきたいというのがねらいでございます。

この開発公社のできたいきさつは、皆さん方もご承知のとおり、当初は明恵峡温泉のように町営でございました。そういう中で、だいたいうまいこといき出したかなということ、開発公社というかたちでやったわけでございます。しかしまあ、これとても、先ほどから皆さん方が言われるとおり、地域の若者定住促進、そういう雇用対策が大きな役目でございます。その当時からも、2,000万、1,500万等々、出しておったわけでございますが、なんせ若者に残ってもらわなければ我が町が寂れる、活気あるまちにならない、こういうかたちの中で延々と続いてきた、そういういきさつもあるんでございます。ここにおられます議員、同僚の皆さん方にも、清水のまち、先ほど来から町長も誠意ある答弁をしていただいておりますが、やはり、ここから温泉等々の施設がなくなるといことになりますと、たいへん寂しくなるわけでございます。地域の清水商店街もつぶれると申しますか、そういう活気のないことになりますので、どうか、そういう意味からも清水地域の発展のために、いろいろとご支援とご協力を切にお願いを申し上げる一人の者でございます。そういう中から、私やっぱり集客力アップのために、町長も和歌山テレビを使いまして、金も要りましたけども、そういうことがたいへん効果のあることだと思っておりますので、十分に活用していただき、リピーター確保のために一生懸命がんばってもらいたいと思うわけでございます。

それから、ちなみに清水商店街の若者が今、清水マップというものをつくろうではないかと、こういうことで研究をされておるようでございます。その中で、歩いてもらっても、便所が1つなかったら、個人宅へ寄ったら、これは困ったなということで、そういう公衆便所をどこかにつくってもらったらええがなという要望が出ているようでございます。役場へ行けばそれでええということではあると思いますが、そういう点も今後とも開発公社と相まっの連携の中で、善処ある対応を取っていただきたいというのが要旨でございますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、2番目に、道路整備を初め生活基盤の整備についてと題しまして一般質問を行う。

内容は、先の議会でも私、町長にお願い申し上げましたが、旧清水町の室川地区の護摩壇へあがる、山の家へあがる道のことでございます。これも先般聞くとことによりますと、今拡幅していただきたいと言った、ほん手前で崩壊がございまして、2日ほど通行止めがあったわけでございます。そういうことで、私もきのう、そこへ行ってまいりました。また、前の区長さんともお出会いして、私が頼まれた人以外ともお出会いしたら、もう早くに何せ役場へ僕の時代から届けてあるんやと。ほいで、山林地主とも十分な対応ができて了解を得ているんやと。いうことで、もう長年の要望であるということをお聞きされました。一回町長も現地へ足を踏み入れて行ってやろうということであったわけでございますが、私もその後の追及をあまりしてなかったのが悪いのか、よいのかわかりませんが、一度その展望だけ明らかにしてもらいたいというのが、きょうの本旨でございます。できないのだったら、なぜできないとか、できるんだったら、だいたいこういうことをして、いつの時点でできる、こういうことさえいただければ、地域に住む住民もたいへん安心をすると

思いますので、これまた、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、清水に上の番^{かみ}というところがございまして、大淵橋の上^{かみ}でございます。そこに山本久起さんという家庭で、2階建ての家があるんですが。先般、僕も、まあ田んぼと言うてもしたもんですが、全部自分でつくっておるわけでなくて、人に頼って、もう何十年でしとるんでございますが、その水の用水路の掃除がございました。その中で出てきた話で、話が舞い込んできたわけでございます。その用水路の下側^{しも}のところにトラックが来ておりまして、ちょうど4～5メートルあるかないか、きついところでございまして、全長20メートルほどございます。ただ、下がかえりを積んで石でしとるところは、これも十分行けるんですが、その間だけ普通の土手になっております。この下は石積み、もちろん3～4メートル積んでいるのですが、それでも亀裂が入って。先ほども岡君から急傾斜の問題等々ございましたけれども。人家でございますので、いつどんなときに、ということは今すぐ起こるようなことでもないと僕も思いますけども、私ども専門家でございますので。清水でも向こう側で今、家の後ろをこうやっています事業をしてくれておりますので、どうか担当課で十分な研究をしていただいて、早急にそういうところが直せるように、ひとつお骨折りをいただきたいというのが、私のこの趣旨でございますので、担当課の中西君ひとつよろしく、また町長よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それから、清水のアルミ工場から護摩壇の笹の茶屋へ抜けております林道清水上湯川線、この間も高野山まで行きましたら、こちらの方を戻ってきました。もしやったら、まだできてるかできてないかわからんけど、まあ一回見てみようかということで回ったわけでございます。測ったところ、先般も申し上げましたが、やはり2キロメートルでございます。あと2キロメートル、整地と舗装ができれば完了でございます。これについての、今後の取り組み状況、いつの時点で完成し、また完成したときのあかつきには、これは県代行でやっていただきました事業でございますので、そのあと、いわゆる完成の時点で祝賀会等々設けるのか設けないのか、今の予定はどうなっておるのか、というようなことをお聞きすることでございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それから、この間、三瀬川の方へ回りましたら、ちょうど仕事で行かせてもらったわけでございますが、三瀬川のところで大きな崩落がしておりまして、そこがつえてございます。これの全線、上のでっぺんまでの開通年次、それから、これももちろん地主さんとの兼ね合いもあると思いますので、簡単にはいかんと思うんですが、あと残り何百メートル程度残って、なおかつどのぐらいの費用を払えばこの全線が清水まで開通するのか、いうことをお聞きしたいと思いますので、これらについて、わかりやすくご説明をいただきたいと思うのでございます。

どうか、きょうは原稿書こうと思ったんですが、ちょっといろいろとございまして、口だけになりましたことお詫びを申し上げ、意を汲んでいただきまして、適当なご答弁を賜りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君

○町長（中山正隆）

坂上先生のご質問にお答えをしたいと思います。

ふるさと開発公社を含めて、地元活性化のためには地元の商店街、商工会とも話し合いを持ったかどうかというご提言でございます。このことについては、もう既に、いろんな方面で、いろんな方々とも連携を取っています。先般、ふるさと開発公社で冬の間の宿泊、安いプランを立てたときも、地元の旅館の組合の方々にもできるだけ同じ値段でしてくれという話で、連絡は常に取っています。特に、ご指摘の若い方々、これはもう商業には関係ないんですけども、いろんなイベントをやってくれています。今年もまた、先日の15日でしたか、ちょっと上がらせてもらったら、「今、カブトムシの幼虫がかえってあるので網張ったんや」とか、「棚田米を去年も紀子さんとこへ献上した」とか、あるいは今年の9月6日、土曜日であるんですけども、また棚田ヘイルミネーションを灯すということで、これについてはもう知事も必ず行くという確約ももらっています。もちろん、地域の方々と一緒に進めていかなければ、お互いに開発公社も商業の人も発展はないと思いますので、議員ご指摘のとおり機会があれば、どんどんとそういった方々とも協議を重ねていきたいなと思います。

そして、便所の要望ですけども、僕実は、まだ聞いていません。1カ所聞いているのは、さくらまつりをやるどころ、あそこからあらぎの里までの間にないと、ぜびダムの湖畔へ1つ建ててほしいということ聞きまして、県の補助事業でもう既にそこへつけることは決定しています。そこは、どこかちょっとまだ要望聞いてませんので、また今後検討させていただきたいなと思っています。

それから、いろんな方々と話し合いを持つ中で、和歌山産業振興財団というところの協力を得て、清水の魅力の発掘をテーマに、観光協会の清水支部、商工会、それからふるさと開発公社、清水旅館組合との、先ほど言うたことですけども、もう一つ共通の宿泊プランを作成できないかということで、これも今、協議中であります。それから、山椒、山菜、わさびという清水独特の特産の材料を使って、飲食組合の方と郷土料理の開発のプロジェクトを立ち上げようかということで、今これも準備させていただいておるところであります。

それからもう1つの質問、町道室川谷口日光線の拡幅ということで、私この道は通ったことがあります。非常に狭いということで理解はしています。19年度の第3回るときも、ご質問いただいたんですけども、相当な工事費ですね、非常に工事費が高くてついてくる場所でもあります。先月の25日にも議員ご指摘のとおり、手前でこのかえりが崩落して、2日間ほど通行止めになったということであります。これは土砂を取り除くために通行止めもやむを得なかったんですけども、すぐ取らせていただきました。非常に狭くて急傾斜、工事費用がたかさん要るんで、恐らく維持修繕の費用じゃ到底もう話にならないということで、今後、何かいい補助事業等々ないか、研究をさせていただきたいと思います。

それから清水の^{かみ}上の番地区の土手崩壊の危険に伴う善後策について、宅地の裏山、これ高さ7～8メートルのところを用水路が通ってまして、その管理道のコンクリートの一部がちよっともう下がってきております。今後、このコンクリートの下がりの状況を見ながら対応していきたいと考えています。もちろん、この用水路も大事な水路であろうと思いますけども、そこらへんも状況を見ながら対応していきたいと思います。

それから、林道清水上湯川線の舗装については平成20年度で完了します。もうこれ既に入札も終わっています。残りの延長は1,660メートル。完成は11月の8日、工期が11月の8日ということで、既に入札も完了しています。これも非常に長い距離でありまして、総事業費31億6,000万余りかかってまして、完成後、大型バスは通れないにしても、マイクロバスは十二分に通れるということで、室川谷口日光線にかわる高野龍神スカイラインへ行く道として十分皆さん方にご利用いただけるんかなと考えています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

坂上議員さんの質問にお答えします。

最後に言われました林道三瀬川清水線の件であります。この件につきましては、またこの議会へ追加提案をお願いする現場でございまして、山が山地崩壊で今通行止めになっております。これは今年度、今議会で提案させていただきます追加提案の工事が終われば、開設は完了します。あと舗装が残るだけですが、今のところ21年度に完成したいという予定で進めております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

再質問と申しますか、その今言う室川地区の問題と、個人の住宅の裏の崩壊が危惧される場所とにつきましては、本当に十分研究をしていただいて、対応できるようにお骨折りをいただきたいということだけ申し述べて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、坂上東洋士君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。2時30分再開をいたします。

~~~~~

休憩 14時16分

再開 14時31分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

一般質問を続行いたします。

続いて、19番、新家弘君の一般質問を許可します。

19番、新家弘君。

○19番（新家 弘）

ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問を行わせていただきます。

今回、私は緊急時の防災対策について、町長さんのご所見をお伺いするものであります。

先般、中国四川省の大地震発生から3週間余り、その巨大な地震の怖さが覚めやらぬ矢先、4日前の午前8時30分、土曜日の朝でございました。東北地方岩手県、宮城県で地震発生、今もまだ余震の続く中、救助活動の難航とのことで、誠にお気の毒であります。心からお見舞いを申し上げるものでございます。

さて、「災害は忘れたころにやってくる」このことわざのとおり、好むと好まざるにかかわらず、天災は我々に与えられた試練であります。特に地震について、近い将来、起こるだろうと予測されている東南海地震に備えて、旧金屋町地域の中山間地区指定の五西月地内に防災ヘリの基地をつくっていただきたくお願いする次第であります。早急につくっていただきたいという地元の要望もありまして、今回、町長さんのご所見をお伺いしたいと思っております。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

新家議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

ヘリポートの件であります。

先般の東北の地震でも、へき地においては、非常にヘリポートの活躍が目立ったところでもあります。有田川町内でも、県防災ヘリコプターのヘリポートとしては、防災ステーション、それから花の里河川公園、藤並小学校、金屋中学校、白馬中学校など、19カ所を設置しています。それと同時に、ドクターヘリの臨時ヘリポートを平成18年11月、新たに早月小学校グラウンド、金屋農民広場、明恵峡温泉第2駐車場を指定し、県防災ヘリ並びにドクターヘリのヘリポートについては、町内で28カ所設置をしているところであります。

また、昨年度においては、交通事故、急病、農作業中のけが等で清水地域に10回、金屋地域に7回、吉備地域で13回の事故等で県立医科大学附属病院のドクターヘリの出動要請をお願いしました。

ドクターヘリのヘリポートは、ある程度の条件で県と協議の上でヘリポートを設置して

いるところでありますけれども、県の防災航空センターの防災ヘリコプターは、ちょっと大きなヘリコプターでありますので、離着陸時の要件というのは非常に厳しいものがありまして、一定の面積と、付近に高い木がないとか、あるいは高圧線が付近に通ってないとか、非常に厳しい条件があります。山間地域でのヘリポート設置場は、県と十分協議しながら進めていきたいと思っています。

五西月地区というんですか、あそこにも1カ所あると聞いてますけれども、あそこは農民グラウンドって言うたのかな、あそこにはある。先日、この前もちょっと農作業でけがしたとき呼んだんですけれども、救急車が降りられないところにあると聞いてますんで、新家議員さん、「自分の土地、ただで提供をしてやら」という話を聞いてます。それも確認をさせていただいてですね、もう一度協議の上で、また県と、またいろんな条件が満たせるかどうか、検討させていただいて、本当に大事なことであると思うんで、設置の方向で検討させていただきたいなと思います。その節はぜひ、用地については、お貸しをいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

19番、新家弘君。

○19番（新家 弘）

再質問をさせていただきます。

たいへん温かい町長さんの言葉をいただきまして、心強く感じる次第でございます。

このヘリポートの基地というのは、我々素人が考えている以上に、いろんな弊害が起こって、指定の考えている場所が適当か否かという問題については、調査をしていかなんだらいかんと思いますので、その点、できるだけ早く取り組んでいただいて、場所の指定を、ここやったらいけるという確信がなかったら前向きに進まないの、どうしても。できるだけ私は、地域の場所に協力を惜しむことはございません。がんばります。

どうも、町長さんありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

せっかくのご好意でございますので、早急に調査させていただいて、おっしゃるところが本当に防災ヘリあるいはドクターヘリが離発着できるか、早急にいっぺん調査をさせていただきたいと思います。

以上です。

（「ありがとうございます」と新家議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

以上で、新家弘君の一般質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、4つの問題について通告をさせていただいておりますので、順次させていただきます。

まず、最初に生活保護行政について伺います。

今の国民の生活が、まず、いかに大変であるかを示したいと思います。

先ほど、町長さんにもお渡しした、この数字の入った表をご覧くださいと思います。これは、週間東洋経済の06年11月4日号に、生涯収支の業種別バランスシートが出されているわけです。専門家が出した数値なんです。これは業種別の生涯収入との収支バランスを比較したものであります。表を見ますと、34業種のうち、17業種で赤字となっています。全業種の平均でも283万円の生涯赤字となっています。さらに今、年収200万円以下の世帯が1,000万を超えていると言われております。これらのことは、貧困は個人の責任や努力の問題ではなく構造的な問題であり、しかも大部分の国民の皆さんにとっては避けられない事態であることをあらわしています。この生涯収入は、公的年金や退職金まで含めてのことであり、しかも就労している労働者という条件で計算されていますから、今はやりのニートやフリーターは計算している労働者という条件で含んでいないということですから、まさに大変な状況であります。一生懸命に働いているのに豊かになれない、安心感がありません。

今、生活保護率は03年に10パーミルを突破し、07年には109万世帯が生活保護を受給しています。生活保護を開始した理由は、1975年は病気による理由が4分の3でありました。経済的理由は約8分の1でありました。それが03年以降、経済的理由——働きによる収入減、稼働以外の収入減・喪失、また手持現金の減少・喪失が3分の1にも増えています。生活保護を廃止した理由の推移では、1975年は働きによる収入増など経済面での改善で3割と出ていましたが、その後、この状況は低下傾向で、2000年以降はその半分にまで落ち込んでいると言われております。

さて、就学援助の準要保護者は、05年と06年の比較を見ますと、有田郡市1市3町はいずれも増えていますが、逆に生活保護受給者数の推移を見ますと、02年から08年3月までで年々下がってきています。要保護受給者も有田市を除いて減っています。さらに今追い討ちをかけているのが、国保税や住民税の税負担や後期高齢者医療制度などの保険料負担です。こういう中で、国民の生活はいつそう大変な状況に追い込まれています。こういう中で、国民の生活の下支えをするのが生活保護施策であり、国民のセーフティネットとしての役割を果たしていると考えます。しかしながら、現実には生活保護の適正実

施と称して、生活保護の申請・受給のハードルを高くする、いわゆる水際作戦が強く押し出され、北九州市に見られるような悲惨な事態を生んでいます。仮に、この制度が十分浸透していれば最悪の事態を防げたかも知れません。今、そういう意味では、ここに行政側は心血を注がなければならないと思います。

そこで、改めて生活保護の目的とはどのような内容になっていて、どのように把握されておられるのか、確認しておきたいと思います。

第2に、生活保護の申請について伺います。

生活保護法第7条で、本人はもちろん、扶養義務者、同居の親族から保護の受給を求める申請の意思が明確であれば、まず受け付けることとなっておりますが、その立場で受け付けておられると思いますけども、間違いはないでしょうか。確認させていただきたいと思います。

第3に、生活保護の申請書を福祉センター、公民館、図書館などの公共施設にも置くようにして、困っている方や誰もが申請がしやすいように持っていけるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第4に、生活保護受給者が医療機関で受診する際の交通費、つまり移送費については、生活保護法第15条の第6項に明記されています。しかし、北海道で起こった問題等をとらえて厚生労働省は大幅に支給制限をする通知を各都道府県に出しましたが、その後6月10日付けで厚生労働省社会・援護局保護課長名で医療扶助における移送費の給付決定に関する留意点、周知徹底依頼が出され、従来どおり交通費を支給することと個別事情に配慮して支給するようになりました。しかし、有田川町内では、元々支給されている事例がほとんどないのが現状です。生活保護受給者が通院するのに負担がかからないように見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2つ目の問題に移ります。

長期総合計画について再度伺いますが、長期総合計画の実施計画の進捗状況はどのようになっていますか。特に平成22年度までの3年間の実施計画で、事業量、財源の設定、実施時期が明確になると答弁されておりますので、その計画を示していただきたいと思います。

第2に、全体の計画の中で各年度の事業計画はどうでしょうか。町長は3月議会で、ハードコストで750件ぐらいあると答弁されています。

第3に、合併前に決めた普通建設の概算事業費329億円の中で、構想段階が60%、これは単純に計算しますと197億。実施計画40%、これも額に直しますと約131億円となりますが、そこから地域交流センターなどのまちづくり事業約40億を引きますと、残りが91億となります。その内容はどのようになっているのか伺いたいと思います。

第4に、金屋地区公共下水道事業の中止が決まり、それにかわる事業として、市町村設置型合併浄化槽や個人の補助による合併浄化槽になっていくと思いますが、関係地域の町民に今後の方針をどのように提起されていかれるのか伺いたいと思います。

第3問、庁舎問題についてに移ります。

この第3問の第1項目は、同僚議員から質問がありましたので、私は大まかな点は省きますが、答弁された中で、14人のメンバー中、会を進める座長は誰になるのか、また町から誰が出席されるのか伺っておきたいのと、あわせてこの委員会の傍聴の要請もしておきたいと思いますので、ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この問題の第2点目として、検討委員会での論議に委ねることになりますが、金屋庁舎が国道の拡幅整備で一部撤去になり、教育委員会や商工会、森林組合などの移転先も課題になってきますし、庁舎そのものが耐震補強しなければならないという状態です。また、旧鳥屋城小学校の跡地の活用問題もあり、また、全体の庁舎をどうするかという問題もあります。たいへん難しい課題が多いのではないかと思います。それだけに検討委員会に出す案というのが、まずもって必要となってくると思います。そうでなければ、せっかくの委員さん方も論議しにくいのではないかと思います。仮に検討する案として、先ほど町長さんは、1つの庁舎ということも少し具体的に述べられましたが、そういう意味での町の方針という案をいつまでに出されて、そういう論議がいつまでされるのか、見通しを伺っておきたいと思います。

最後の質問になりますが、地域交流センターについて伺います。

これも同僚議員から質問がありましたが、この管理運営については、具体的な答弁がなかったように思いますけども。この交流センターの予定地の発掘調査も終わり、いよいよ外構工事が始まっています。建設工事の請負契約の議案が出されたときの質疑で、私は施設をどのように利用するかという計画と担当部局をお聞きしましたが、きょうの答弁では、教育委員会の社会教育が中心になって進めてほしいということでありましたけれども、そういうことでよろしいのかどうか。そうであるならば、それとして、この施設をどういうかたちで利用するのか、この点について明確にご答弁をいただきたいと思います。私は、この交流センターの管理体制について、以前の質問では教育委員会を持っていく考えはないかと質問しましたが、当分持っていくことはないという答弁でありました。しかし、現実に管理運営で考えられるのは、どこかの課が一部の職員をもって配置して常駐することが自然のなりゆきとして考えられますが、この件の見通しをどのように思っておられるのか、伺っておきたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

また答弁もれがありましたら、各担当課長からも答弁をさせていきたいと思います。

まず、生活保護行政についてであります。

生活保護の目的は何かというご質問でございますけれども、生活保護の目的、これは、

何らかの事情で人並みの生活を営めないという方に、人間としてそこそこの生活をしていただくために、この制度が始まったんだと思います。

それから2番目、申請の意思が明確であれば受け付けているのかということでございませうけれども、多分、これについては受け付けています。

それから、申請書を各公共施設に置いたらどうかというんですけれども、僕は、この件については、各公共施設へ置いて、早く生活保護を受けてくださいよというような種類のもんではないと思います。これは、民生委員の方々が各地域に必ず一人ありますんで、その方々と十二分に相談をしていただいてご決定をしていただくもので、施設へ置いてご自由に受けてくださいよというような趣旨のもんでもないと思いますので、この点についてはちょっと考えておりません。

また、移送費についても、これはいろんな国の基準があつて、聞くところによると、有田川町は今まであんまりそれを適用したことがないと聞いていますが、その適用があれば、当然これは、それについても補助しなければいけないと考えています。

それから、長期総合計画についてであります。

実施計画の進捗状況、22年度までの3カ年計画はどうかということであります。

この実施計画については、3年間のローリング方式により実施をしています。合併後から着手し、今年は20年度から22年度の3カ年の実施計画となっています。

その各年度の事業計画はどうかというご質問であります。

普通建設事業においては、平成20年度当初予算33億4,000万。21年度においては、まちづくり交付金事業、町道沼口農協線、大谷農道、林道清水上湯川線、金屋中学校の大規模改造の完成等により17億円程度の事業費減となるため、9億円程度の新たな事業を加え25億円程度の予算とし、さらに平成22年度においては、21年度の新たな事業による継続事業分も含めて12億円程度を見込み、21億円程度の予算による事業を計画していきたいと思っています。

概算事業費329億円のうち構想段階60%、実施計画40%の内容はということでもありますけれども、合併後、普通建設事業において、平成17年度から22年度までの間、既に完了したものも含め218億円の事業を実施する予定です。

それから、地域交流センター、これも先ほどの議員さんの答弁でもございましたように、この施設については、本当に地域の交流の場として、できるだけ活用できるような体制を整えたいと思っています。1つの課がそこへ移るといふじゃなしに、今、そうかと言って新しく職員を雇える条件もありませんので、いろんな方向から検討して、まずはここへ臨時職を含めて5名ぐらいの体制でスタートしていきたいと思っています。もちろんその中で、社会教育課の今行っている事業とダブるところもたくさんありますので、社会教育課とももちろん協議の上で管理体制を決めていきたいということで、今、検討委員会というのをつくっています。

それから、ちょっと後先になりましたけれども、庁舎問題検討委員会の議論された内容と

いうことであります。

やっと今、先ほど発表した14名の方に委員にご承諾いただいた段階で、7月中に第1回目の会を開催する予定であります。座長については、こちらから指名するのでなしに、その委員会の中でお決めにいただいて、座長に就任をしていただきたいと思います。もちろん、傍聴については別に何も隠すことはありませんので、ご自由に傍聴していただいたら結構かと思えます。

それで、周辺の方角性ということについては、議員ご指摘のとおり、今、県工事で行っています480号の拡幅、金屋の中央線、これもうでき上がっています。それへ接続する480号の分については、農協のところまではもう用地も確定してるんやけど、今後新たに、小学校の用地跡と、今、教育委員会が入っている部分、あれについても県が工事を行うという決定を先般してくれたところでもありますので、これにあわせていろんな問題点を解決していきたいと思っています。もちろん耐震の補強の件もいろいろありますけれども、ここらへんも踏まえて今後検討していきたいなと思っています。

それから、金屋地区の公共下水道に関わる今後の進め方についてであります。

合併当初、金屋地域でも公共下水をやるという計画の中へ入っていたんですけども、その後、この地域については、現在もう個人設置型が50%を超えています。先日もアンケートを取らせていただいて、もう設置型を据えた方々も取ったんですけども、本当にしてほしいという方、20%台だったと聞いています。それと同時に、今もう個人設置型をした人については、できても入るか入らないかわからないというような回答の方もたくさんありまして、これも昔から区長会等々、議員さんも何名か入ってくれていますけれども、その中で何回も議論を重ねて、これであれば、もう公共下水については残念をせざるを得ないということで、ご了解もいただいています。

その中で、それではどのようにするのかということですが、今、市町村設置型という国の事業があります。1名でも3名でも、組んでいただければすぐできるという。もちろん浄化槽については町が管理するわけですが、今、長谷川地区が行っています。こういうやつでやっていただくか、あるいは個人的な設置型、これ補助金もありますし、こういう方向で進めていただきたいということで、今、多分、各区にも公共下水やっているとこの区長さんなんかにも説明に回っているはずであります。生活環境からいっても、やっぱり下水というのは非常に大きな問題がありますので、ぜひ、どちらにしても、皆さん方にその方向に進んでいただくように啓発をしていきたいと思っています。

また、設置したくても既存の水路に放流させないという地域も、ちょっと聞いたところにはあるようです。ただ、この設置型については、法的に許可なくても流せることになっていますけれども、やっぱりそこは住民と住民のつながりということで。恐らく、区としては許可なかったらあかんという^{あざ}字もあると思います。こういうところについては、できるだけ区長さんにも、今のこの合併処理槽の能力と言いますか、今までよりも、雑廃水を流すよりもはるかにきれいな水やということもこれから説明もさせていただきます。また、

水路のないところか、勾配の問題とか、いろんな場所があると思いますけれども、これはもう下水道事業でやることはできませんので、基盤整備のための補助事業とかそういうのを探して、順次整備をしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

生活保護行政について、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の、生活保護の目的は、とのご質問でございますが、現行の生活保護制度は、保護を国民の権利と認め、健康で文化的な最低生活を保障しております。この制度は、単に生活に困窮している国民に対し最低限度の生活を保障するというだけでなく、さらに積極的にそれらの人々の自立の助長を図ることを目的としております。

2つ目の、申請の意思が明確であれば受け付けているかのご質問でございますが、申請の意思がある方については、必ず受け付けをいたします。ただし、有田川町については、生活保護の相談があれば担当で事情を聞かせていただき、事前相談というかたちで振興局へつなげております。事前相談の段階で保護の申請をするということであれば、その時点で申請書を書いていただき、振興局へ進達しているというふうになっております。

3つ目の、申請書を各公共施設に、とのご質問ですが、生活保護の申請書の内容につきましては、記載事項も多く、また民生委員さんの意見書なども必要となってくるため、有田川町では、申請者の方に何度も足を運んでいただくことのないよう、相談があれば担当が直接事情を聞かせていただいております。議員のおっしゃるように申請書を各公共施設に置きますと、所得や資産等の関係で生活保護を受けられないとわかっている方も申請される可能性もありますので、先ほどこれも申し上げましたが、担当が直接お会いして事情を聞かせていただく方法をとっております。

最後の移送費の支給についてですが、支給決定については有田振興局が行っております。移送費については、ケースバイケースで、いろんなケースがあるそうですが、医師が病院の転院が必要と認め、病院の車で移送された場合で、福祉事務所においても移送が必要であると認めた場合には、移送費が支給されるということです。ただし、医師の意見書及び本人の申請書や領収書などが必要であると、このように聞いております。

以上でございます。

（「議長、検討委員会のことで、町側から誰が出席するかというのを問わせていただいたんですが、そのことに特に触れなかったのですね。14人選びましたね。14人選んで、庁舎の検討に町側から誰が出席されるのかというのだけ、ちょっと確認したいのですが」と増谷議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

事務局として企画財政課の職員があたります。メンバーには職員は入りません。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再度質問をさせていただきます。

順序を変更させていただき、2番以降を先にお伺いさせていただきたいと思います。

長期総合計画について伺ったわけですが、その中で、これからその事業計画なんですけれども。平成20年から22年度までの実施計画の中で、平成21年度は17億程度であって、さらに9億ぐらいプラスされるとおっしゃたかと思うんですが、そうだとすれば、この9億プラスする事業というのはどんなものか、大まかな内容をお聞きしたい。

それから、平成22年度として、12億の部分と新規の部分合わせて21億ぐらい見込んでいるということでありましたので、その中身、概算どんなことを計画されているのか。合わせて218億の事業ですけども、この点は旧町別に明確になっているのか、その点資料を出していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

それから、この庁舎問題については急ぐ必要が出てくると思うんです。なぜかと言うと、国道の改修が差し迫って出てきておりますので、それとの関係から言って、この庁舎検討委員会というのが当然リンクされてくるので、その点の見通しはどんなに考えられておられるのか。もう別個に考えるのか。そうだとすれば、金屋の庁舎だけ別に考えていくことになるのかどうか。その点どうしても問われてくる課題だと思っておりますので、その点ご説明をいただきたいと思います。

それから、4番目の地域交流センターであります。

先ほどのご答弁では臨時職員入れて5人ぐらいでスタートということでありましたが、やはり中心は社会教育課の職員が配置されるということになると思うんですが、肝心の施設をどう利用するかというソフトの部分が、3月議会にもお聞きして、まだはっきりしていないと。今回もまだはっきりしていないと。ということであるならば、もう建設にかかっているわけですから、この点のソフト事業の見通しは、社会教育課にお伺いしているのどうかもあるんですが、どういうふうに、いつまでにそんなことが明らかになるのか、お答えいただきたいと思います。

1番目の、生活保護行政について再度伺います。

これは憲法の25条に基づいた制度であるということ、条文は言いませんでしたが、担当課長はお答えになったと思います。ただ、それはそれでよろしいんですが、この有田振興局の担当課がつくった「生活保護のしおり」というのがありますね。この中身を見ますと、憲法25条に規定する理念というのが書かれていないし、それからこの冊子の中の5ページ、生活保護を受けているときの義務ということで、いくつか書かれていると思うんですが、この憲法25条からきていることから言いますと、こういう項目があると

いうことは、健康で文化的な最低限度の生活の水準を維持するという立場からいって問題点があるのではないかと思います。実際これを見ていますと、保護を受けている方にとつたら、かなり肩身の狭い思いの生活をしなければならないという強い印象を受けるわけなんです。こうなりますと、本来生活保護の最終目標である自立に向けての取り組みになっていくのかどうかという点では、生活保護をもらっている人を惰民、いわゆる怠惰の「惰」でありますね、怠惰な状況の「惰」。惰民ということを経験はよく言われるんですが、根底には、こういう生活保護をもらっている方は惰民的な感情があるからという認識のもとに進めるから、そうなっているのではないかと思います。ですから、先ほどの申請書、この申請書というのは、氏名や住所を書いた1枚もんですよ、私が言っているのは。書類はいくつもあります。プライバシーに関わる問題も含めた書類もあります。だから、申請書1枚出せば受け付けるということになっていますから、そういう立場からいうと、決して問題でないし、むしろ置く方が、かえって開かれた行政のひとつにもなっていくし、本当に困った人を助けていく上での一助になるというふうに私は思っていますので、ぜひ今の発言を検討していただいて、前向きなことに取り組んでいただけるように求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

企画財政課長、山崎正行君。

○企画財政課長（山崎正行）

ご質問の、3カ年の事業費の内訳ということでございます。

この件に関しましては、100の施策、莫大な件数がございまして、今、骨格的な段階でございます。早急に具体的な路線名等々を構築するわけでございますが。今一番重要なことは、うちの財政見通しという年次計画の中で、20年度に関しましては、この前提案させていただきました。当初で33億4,000万、これ普通建設事業のみでございます。これについて、57件に対しまして新規が15件、件数にしますと合わせて72件でございます。そして21年度におきましては、こういう大きな事業が一定終了いたします。これで17億円ぐらいの事業費の減となって、あと9億円の新たな事業を超えるということでございますが、うちの財政の許す範囲という額で、今の段階ではとらえていただきたい。このように思います。今から十分、事業評価ヒアリングをすり合わせまして、優先順位をつけて事業名が張りついていくというご理解をいただきたいと思います。

それから22年度におきましても、これもローリング方式で単年度修正を加えながらいくわけでございますが、うちの財政の範囲といたしまして21億円、これがいわゆるこの普通建設事業費に一番かかわってきます実質公債費比率。この公債費と過去借りた公債費の償還と、また今後新たに借り入れる起債、このバランスをとっておりますので、これで総合的に判断して、この金額で推移していこうという考えでございます。継続事業については、お示しできると思いますけども、新規事業については、ちょっと流動的なものがご

ございますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

以上でございます。

(「218億については、特にお答えはありませんか。218億の事業。重なる部分があると思いますが」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長(山崎正行)

218億円につきましても、今言いました3カ年の事業費、今年は一応予算措置をしていますが、21年度の25億円、22年度の予定の21億円、それを含めまして、19年度までもう既に終わっている事業費を合わせまして、普通建設事業費におきまして218億円をもう既に消化いたしております。これについては、新まち事業計画が、先ほど言いました329億円に対しまして218億円という換算もできるかと思っております。その事業の配分ベースから言いますと、上回っている事業消化をしていると言えらると思っております。

以上でございます。

○議長(橋爪弘典)

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

生活保護の申請書を置くという点については、非常に難しい面があると思っておりますけれども、もう一回検討させていただくということでご了解を賜りたいと思っております。

それと交流センターについては、社会教育課が主体となる事業が多分一番多く出てくると思うんで、そこは社会教育課と協議しながら運営をしていきたいなと思っております。社会教育課が全部行くというんでなしに、いろいろな人員が、それかと言うて5人職員を雇えばいいんですけども、そういう財政的とか、あるいは人員の適正化計画がありますんで、すべての職員の中からどの方法で張りつけるのかということも、もちろん……

(「ソフト事業はいつまで出せるかという目途はどうですか」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

ソフト事業はまだ詳しくわかってないんですけど、ただ、これは町民のふれあう場所であるので、いろんな事業については。——ちょっと担当課から。

○議長(橋爪弘典)

教育長、楠木茂君。

○教育長(楠木 茂)

ソフト事業につきましては、今、社会教育課で検討しております。多分、前にも町長さんがお答えになったと思うんですが、図書類似施設、そして研修センター的な、公民館的な事業が主なことかと思っております。生涯学習センター的な活用になろうかと思っております。

以上です。

(「議長、もう1つ答弁もれがあったんで、町長にお答えいただきたいんですが、庁舎検討委員会で、道路整備、道路の拡幅との関係で、急がれるかなというふうに、さっき質問したんですが、そのへんはどうですか。金屋庁舎の場合」と増谷議員、呼ぶ)

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

金屋庁舎の耐震ですか。

（「いや、だから、今後将来、庁舎をどうするかという論議になってくるんですね。その一環として、金屋庁舎は早急に道路の拡幅整備との関係でどうするか決めなあかんとってきてるわけでしょ」と増谷、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

それは別、それはまあ何でも決めんなんとか、そういうのではなしにですね、結構グラウンドの方へも今度は食い込んできます。小学校へ。その分を含めて……。

（「だから、庁舎側も取るのでしょうか」と増谷議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

庁舎側も取ります。あわせて。新しくできた部分については。今、多分あそこ教育委員会が入っているのか。

（「商工会とか。それをどうするかということも出てくるわけでしょ」と増谷議員、呼ぶ。）

○町長（中山正隆）

そうです。

（「だからそれとの関係で言ったら。もう考え持っているわけですか」と増谷議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

あくまでも、さっき言うたように、検討委員会で検討してもらって、僕は僕の考えを持ってますけど、やっぱり、ある程度の僕の考えも伝えようかなとは思っていますけれども、あくまでも検討委員会の意見を十二分に尊重していきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

最後の質問でございます。

○2番（増谷 憲）

なぜ、私だけ確認されるんですか。言われるまでもなく、わかっておりますので。むしろ、4回目の追加質問させていただきたいぐらいなんです。

再度、町長さんに、生活保護のことで、再度確認させていただきたいと思います。

考え方とか、生活保護のあり方という部分に触れてくるんですが。昭和25年、ちょっと古いんですけども、5月20日に、社第46号、各都道府県知事あて厚生事務次官通達というのがあって、「生活に困窮する国民に対して保護の請求権を認めたことに対応して」ということでなんです。これは、保護は申請に基づいて開始することの建前を明らかにしているわけですが、これは、「保護の実施機関を受動的、消極的な立場に置くものでないので、保護の実施に関与する者、いわゆる福祉事務所や町などは、常にその区域内に居住する者の生活状態に細心の注意を払い、急迫の事情のあると否とにかかわらず、保護の

漏れることのないようにこれが取り扱いについては特に遺憾のないよう配慮すること」これは現在も生きています。

それからまた、法施行後、当時の厚生省社会局保護課長を務めた小山新次郎さん、この方が「生活保護法の解釈と運用」というものに基づいて、「保護の実施機関としては、この制度の趣旨を国民に周知徹底させ、この法律に定める保護の要件を満たす者が進んで保護の申請をしてくれるよう配慮すべきだ」と記述されているんです。これは、生活保護行政を進めていく上でいまだに幹部の中でもバイブル的な存在として扱われている大事なものなんですよ。だから、ちゃんと書いているわけです。だから、そういう趣旨にのっとったらですね、申請書、つまり申請は必ず受理されているということでもありますから、その申請の中身というのは、生活保護の規則みたいなものがあって、これには申請を必要とする理由と申請の意思、住所、氏名だけで出せて受け付けるようになっているということなんですよ。だから一枚もんだけでいいんですよ。だから、そういう立場で今後ぜひ進めていただきたい。そういう意味で、申請書1枚もんも、様式定式行為はないので自筆でもかまわないんですよ。だからそういうものは町内でつくっていただいて置いておく。それを見て、本当に困っている方が申請をする。これが今言った内容の趣旨に合致するものだということを伝えておきたいと思います。

それから、長期総合計画にかかわっての建設計画なんですけども。これまでの事業をやってきたことも含めて、それから3カ年でやる事業も含めて、だいたい218億という内容でとらえていいんですね。そうなりますと、今後、合併で決めた10年計画の中で、残ってくる残事業というものはどれくらいになってくるのか、そのへんも明らかにしていただきたいというふうに思います。

それから、地域交流センターについては、ぜひ内容を早く出していただきたいと思います。以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

生活に困っている方を何も少なくしようとか、民生を受ける方を少しでも減らそうというような考えはありませんで、本当に生活に困っている方については、民生委員の方とも相談してやっているところであります。先ほど言った件については、いっぺん検討させていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

企画財政課長、山崎正行君。

○企画財政課長（山崎正行）

残事業という定義で、今、総事業費を構築中でございます。相当時間がかかると思いますが、ただ、合併時点で想定しておりました、あれは特例債にかかわってくる建設事業計画であったかと思うんですが、一般会計の普通建設事業費329億円、これは多分、その時

点であらゆる想定できる事業をほりこんだ中で、うちの財政力がこのくらい耐えられるんじゃないかという想定で始まっているかと思うんです。そういう中で、そういうものも、もちろんこの前も言いましたが、構想段階が60%以上あります。そういうのも含めて329億円を視野に入れながら、これを鵜呑みにするんじゃございません、新たにそういう必要な事業等を掘り起こしながら、一つの総事業費をつくって、その中で進捗させていくということになるかと思えます。もちろん、この329億円、これ、うちの財政力で耐えられるかという問題も含めまして、これから残事業、財政に基づいた残事業、そういうのをまずつくっていきたいと考えております。今いくらというのはそういうことでちょっと……

(「だから、今の答弁では、あと残約100億というのは財政事情によって変わるということにとらえさせていただいていいわけですね」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長 (山崎正行)

もちろん変わります。

○議長 (橋爪弘典)

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

3時45分再開をいたします。

~~~~~

休憩 15時27分

再開 15時44分

~~~~~

…………… 通告順10番 1番 (尾上武男) ……………

○議長 (橋爪弘典)

再開いたします。

一般質問を続行いたします。

1番、尾上武男君の一般質問を許可します。

1番、尾上武男君。

○1番 (尾上武男)

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

町長も、早朝より多くの議員さんの答弁をなされておって疲れていると思いますけれども、的確な返答をお願いします。

まず第1点目に、県消防広域化推進と町消防本部の現状についてをお伺いいたします。

一昨年、国が消防組織法を改正し、消防の広域化を強力に進めてまいっています。しかし、住民の生命と財産にかかわる重大な問題を、国から先に案を決めて推進することによってよいのでしょうか。消防団や住民組織の中で、十分議論が必要ではないのでしょうか。消防の

基本法である消防組織法では、住民の生命、財産を守る消防については、市町村が責任を負うという大原則を定めています。しかし、先の平成の大合併では、国が乗り遅れるなどあおりたてながら、特例法や予算措置を通じて国の意向に沿わなければ様々な不利益を受けると、脅かしまがいの圧力をかけ、消防についても市町村合併にあわせた組織力がふさわしいと、広域化を進められています。そもそも1番の問題は、2年、1年に、国が本来あるべき消防力の整備基準を整備指針という目標とすべき推進にかえ、消防力を鈍化し、人員の充足率を4分の3程度までとどまっていることです。これを放置したままの広域化は本末転倒ではないでしょうか。このような現状で広域化を進めてよいものか、町長の考えをお聞きします。

次に、消防本部及び消防署の現状及び消防本部の老朽化についてお伺いします。

現在、59名の署員により県下一広い町村の地域の住民の生命と財産を守っていただいていることに、まず感謝を申し上げます。

59名の署員の配置については、消防本部で10名、吉備金屋消防署で32名、清水署では17名の人員により日夜勤務されていますが、平成18年の消防指針によると、有田川の面積、人口の規模では、94名が必要となっています。今後、署員の増員をする考えはないのか。

また、現在の消防本部の建物は、昭和54年に建築したもので、今の建築基準に適さない建物であると思います。もし、地震により崩壊するようなことがあれば、防災の要が麻痺することになります。そのことを考えれば、早急に改築もしくは移転を考えるべきではないでしょうか。町長の考えをお聞きします。

次に、警報機設置への支援と啓発活動について、お伺いします。

2011年5月までに設置を義務づけられていますが、現状では、まだつけていない家庭が多くあると思います。私もまだ設置をしていませんけども。また、そういう設置をしなければならないことすら知らない家庭もあると思います。老人だけの家庭や低所得者の家庭に対して支援する考えはないのか。また、今年5月に消防本部に設置し普及隊が発足されましたが、どのような方法で啓発活動がなされているのか、お伺いします。

最後に、地域防災計画と防災マップの作成進捗についてお伺いします。

この質問は、私は19年3月議会でも質問をさせていただきましたが、その後どうなっているのか、もう既に1年余りたっていますので、もし大きな災害が起これば住民がどこへ避難すればよいのか迷ってしまうのではないのでしょうか。早急に住民に知らせるべきであると思います。いかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、消防の広域化の問題であります。

僕もこの広域化の審議会の委員をさせていただいて、何回か出席をさせてもらっています。その中で、尾上さん言うように、個々の組織の力が弱くなるというような、例えば、有田川町の消防署員を減らせとかいうような意見は一切ありませんでした。ただ、広域化の指揮系統をどのようにするかという議論をしてきました。その中で、実際言っているいろいろな意見がありました。県下一本にしろいう意見もかなりたくさんあって、単独でという意見はあんまりなかったんですけども、郡単位でやりたいんだとか、とにかく県一本にやりたいんやとかという議論の中で、県の方も、各市町村それから消防署の署長等々と議論を重ねた結果、やっぱり5本部案というのが圧倒的に多くて、5本部案に決定したわけなんですけども、決してこの5つに分けるということで、消防署の署員の人数が将来的に減るんやとか、そういうことであれば当然反対もしましたけど、そういう話は一切ございませんでした。ただ、指揮系統を1つにすれば、いろいろな方向で便利になるということでもあります。そして、署員の異動も当然、やっぱり地域は地域の消防署員しかわからんところがあるんで、その異動のことについても一切触れていません。

そして、この計画書、ホームページで公表しまして、パブリックコメントというのを受けてます。あんまり意見を寄せてくれたんがなかったんやけど、5名ぐらいでした。そのいずれも、早く広域化に向けて進んでほしいという意見の中で、平成23年度に一応5本部案を進めていこうかということで今、県が準備の作業中であります。ちなみに、1つ目は和歌山市と海南、それから2つ目については橋本、紀の川、岩出市、海草郡、伊都郡、それから3つ目は有田市、御坊市、有田郡、日高郡、それから4つ目は田辺市、西牟婁郡、それから5つ目は新宮市、東牟婁郡となっております。この中で国の基準は、とにかく人口最低30万ぐらいのところに1本部という基準でありましたけども、もちろん、それには満たないところもあります。5ブロックでそれを満たしているのは、恐らく和歌山と海南市の組み合わせだけと違うんかなと思っています。

それから、署の充実ということで今ご質問あったんですけども。条例については64名、確か3年ほど前に条例改正やってもらって、64人体制にしておりますけれども、現在59名であります。実際、人口・面積から言えば94人いけると聞いてます。将来的にはそれに近づけていくべきだろうと思っておりますけれども、今回、今までの2交代制を3交代制に、清水は去年、こっちの本部については今年から3班体制にやっけていまして、今回どうしてもあと2名その班については足りないということで、来年度、21年度、新たに2名採用する予定であります。高度医療の救急車は、何人乗れと決められています。それで、どうしてもあと2名足りないということで、まず21年度に2名を採用したいと思っております。ここらへんも朝の答弁であったんですけども、適正化計画もやっておりますけれども、こういった、異常事態ということないんですけども、東南海・南海地震起こる中で、やっぱり万全の体制を整えるべく、理想には非常にほど遠いんですけども、21年度に2名採用して、充実を図っていききたいなと考えています。

それから、火災報知器については、尾上議員さんに聞こうと思っていたんですけども、自ら告白をしていただきました。実は、私も1個しかつけていなくて、聞くところによると、寝泊りするところへ全部つけよということで、1個はもう、かまやだけ煙の探知機をつけてあったんやけど、たまたま今回、職員については庁舎でまとめて希望をとりました。階段と部屋へ1つずつつけたら7つ要るんで、6つ頼みました。これもあと3年後に必ず設置してなさいということでもあります。ただ、設置しなければ罰則あるのかというたら、罰則はないんです。これはやっぱり自分のためにつけるんであって人のためにつけるんでないので、必ずみんなに啓発はしていきたいなと思ってます。それで、消防署の普及隊というのは、売りに行ったりするんじゃないんですけれども、各イベントで、「これは義務づけられてますよ」「自分たちのためですよ」ということで啓発活動を行ってます。また、各個人については、区長さんとも相談して、地元の消防団員の方と協力してやっていただけるようお願いをしまして、何カ字か、もう既にその態勢で活動してくれているところがあると聞いてます。区長会も近々ありますので、もう一度お願いして、できるだけ早く設置をしていただくようお願いをしたいと思います。こんなことについては、またこんなことになったら非常に悪徳な業者も横行すると聞いてますので、そこらへんも十二分に注意しながら、消防団員の方に協力いただいて、できるだけ速やかに各戸に設置していただくように、これからも努力をしていきたいなと思います。

それから、防災計画の件であります。

現在、旧吉備町、旧金屋町、旧清水町には地域防災計画というのがありまして、今、これをもとに暫定的に運用してるんですけども、このたび町全域を網羅し、和歌山県地域防災計画とも整合性を図りながら、有田川町地域防災計画の第1次原案を作成し、今月中に県の方にヒアリングに出す予定にしています。今後の段取りとしましては、県との事前協議の後、パブリックコメントの手続きを得て、最終案をまとめ、有田川町防災会議に諮りたく考えてます。

次に、防災マップについてです。

現在旧町において作成されたものしかなく、町全体を網羅したものではありませんが、有田川町全体と申しますと、たいへん広大な面積を有しております。難しい面もあると思いますけれども、町としましては、地域防災計画作成も検討していく必要があるのかなと考えてます。また、転入者の方々については、地域の避難所がどこにあるのかわからない方もいらっしゃると思いますので、その点につきましても、町ホームページに掲載する等により周知に努めていきたいなと思っています。

防災というのは、本当に行政だけではなかなか対応できない部分もありまして、今、地域防災組織というんですか、各区をお願いをして、かなりできてきています。これもかなり充実していただいて、やっぱり行政だけじゃなしに、地域みんなですね、この来ると言われています東南海・南海地震のために準備をしておきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

1 番、尾上武男君。

○1 番（尾上武男）

再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の消防関係でございますけども、先ほども町長が答弁されたように、ポンプ車では5人、指揮車では3名、救急車では3名というように規定がなされております。この基準にあわせると、今の吉備金屋消防署では最低18名の署員が必要であると、こういうふうになっておりますので、先ほど2名を採用するとお聞きをしましたが、条例どおりの職員を確保していただければありがたいなと思っています。

それから、司令室のデジタル化が言われておりますけれども、これも早急に考えなければならぬと思いますが、町長の考えを再度お聞きしたいと思っています。

また、広域化は指令部門だけで行うという町長の答弁でございますけども、やはり広域化になれば署員の異動も、これはないとは言えません。有田川町から有田市へ行ったり、湯浅町へ行ったり、そういうことも多分起こると思います。そういうことが起これば、やはり職員の一番重労働になるのではないかと思いますので、今後その広域の推進については、十分町長が委員さんとして考えていただきたいと思っています。

それから、警報器具の面でございますけども、先ほども質問の中に、町長ちょっと答弁もれがありましたけども、補助金が出ないものかどうか、再度お伺いします。

それから防災関係でございますけども、先の東北地方の地震では、予期せぬところが震源地となっております。我が町でも有田川をはさんで集落はありますが、もし、こういう東北地方の地震のように山が崩れてしまえば、その部落が孤立するようになると思います。そういう面を考えますと、やはり消防団や消防署の職員を充実するのが一番望ましいのではないかと思います。

町長の考えを再度お聞きします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

広域化によって職員の異動とかそういうのは、もちろん署長も聞いてませんし、私もそういうことは聞いてませんし、実際ないと思っています。例えば、有田川町の消防署員が、湯浅広川の広域へ行くとか、そういうことは一切聞いてませんし、署長もそういうことは聞いてません。県の説明の中でも、そういうことも一切聞いてませんので。恐らくそういうことはないと思っています。

それと、消防署をデジタル化になるわけなんですけども、これも広域合併の中で、補助金がいただけるということで、指令については、もうすべてその方向で、今後整備をしていくという方向で進めています。

それで、この署員の充実ですけれども、理想どおりにいかないですが、できるだけ条例

どおりやっていきたいなということで、来年度にとって、今の計画では1年あけて、またその次の年に2名ほど採用する予定にはしています。

それから、一人暮らしとか、そういう方の警報機の補助ということは、今のところ考えてませんけれども、消防団員の方々にもお願いして、取り付けぐらいは、みんなで協力してやっていただくように、消防団員の幹部の方ともお話できる機会、何回もありますので、その方向で進めていきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

デジタル化になれば、司令室が、現在では2名で行っていますけれども、災害などが起これば多くの聞き合わせがあると思います。やはり司令室も職員の充実も考えていただきたいと思います。今後、職員の採用などが2年おきにしていただけるということでございますので、なるべく早いうちに職員の充実をお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

以上で、尾上武男君の一般質問を終わります。

…………… 通告順11番 25番（亀井次男） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、25番、亀井次男君の一般質問を許可します。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

25番、亀井でございます。

許可をいただきましたので、通告の3点について質問をいたしたいと思います。

まず、1点目の、ふるさと納税について、お聞きします。

応援したい都道府県や市町村に5,000円を超える寄付をすると、所得税と住所地の住民税が一定限度軽減される「ふるさと納税制度」が、4月末の改正地方税法成立を受け、5月1日にスタートして約1カ月半。今月4日の朝日新聞和歌山版に、「ふるさと納税、明暗、自治体に知恵。縣市町村課によると、県内では、19市町村が専用ホームページを設置して寄付を呼びかけており、残る11市町村も開設する予定であり、6月2日調べで寄付の申し出は、和歌山県に10件、59万5,000円、和歌山市に6件、35万6,000円、橋本市に50万円、新宮市には1万2,000円」等記載されておりました。当有田川町では、何課が主幹課として、どのような体制でPRに取り組んでいるのか。また、反応はどうか。町独自性や応援を受けようと思えば、全国の自治体、特に県や県内の29市町村の取り組みについても調査していると思いますので、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目の振興施策についてであります。

町内では、誘致企業や自動車ディーラー、JA等を除く商工業や、林業・農業生産の一次産業の経営は、零細企業といっても過言ではないと思います。現在、全国的に見ても、海外へ輸出する自動車や家電メーカーなどが日本の経済を引っばっている反面、企業で働く人の所得格差が大きいとか。一昨年は、事業不振で約2万人の個人経営者が自殺に追いこまれたとマスコミで報じられております。当町において考えれば、不況の波はいち早く来るのに、景気回復の光は遅く、いまだに見えてこない状態と思います。町としては、商工会や森林組合、建設業界、農業団体等と交流をし、支援もしておりますが、振興施策について、1. 団体によっては、現状から脱却のため、会員や組合員と徹底的に議論したり、自己改革もせずに、町に対して、従業員数をとくとく述べたり、お客が減少したとか、市場価格が低迷しているなどの理由を述べ、資金援助を安易に要望するのは、町行政は町民の税金で賄う趣旨からも、いかななものかと思いますが、町長の考えをお聞きいたしたい。

2点目に、建設業は、公共事業の削減や入札方法の変更で青息吐息な状態であると思います。

イとして、通行量の多くない、一定期間通行止めできる林道や、県道、町道に、特にこの点は清水地区であります。有田川町全体として、地元業者で地元資材を使用でき、波及効果が期待できる白舗装を推進すべきだと私はと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

ロ. 町内で、道路工事、下水道工事、トンネル工事など、県外の大手業者も進出してきていますが、町内の経営者が口を開けば、「我々のところに仕事や注文は一つも回ってこない」などと耳にいたしますが、町として、できるだけ元請会社に、地元業者や資材を使ってもらおうよう、議会としても町長に要望もし、町長も元請会社に要請しているとお聞きしていますが、相手方も取り引きするのに対して条件もあると思いますので、有田川町内での町発注の元請会社は無論、町発注以外の元請事業者に対しても、下請け及び資材関係の取り引きの有無や、どのような企業努力があったのか調査していただきたいと思えます。よろしくお願いいたしたいと思えます。

ハ. 私が吉備町議会の時に、奈良県香芝市の田中保元議長さんと知り合い、今年の2月に再会し、私が、私の町も平成18年1月1日に3町合併し、新しく有田川町となり、町内面積も国道42号線から高野龍神スカイラインまでの351k㎡と、旧吉備町当時より約10倍の広さになり、JR藤並駅も3月15日に新築完成と同時に、特急列車の停車駅に決定して、観光面からの期待も大きいですが、高野山から清水間の国道480号は道路が狭く大型バスが通行不能なので、団体客もすぐに期待できないなど話をしていると、田中元議長は、今は議員を勇退して、大和ハーレークラブ風林火山の会長をされて、ハーレーの仲間がたくさんいるので、一度みかんの花咲くころに100人ぐらいで来るよう声をかけてみるとの話になりました。一方、有田川町内にも、楠木教育長初め20~30人のハーレー仲間がいると聞いていましたので、双方のハーレー仲間との交流をしていただけれ

ば、理解も親睦も深められると思ひ、有田川町のハーレークラブにお願いをし、来町へ向けての下見とか打ち合わせ等の際、6月1日に奈良県、兵庫県、大阪府より140台のハーレーと180人ほど来町された際、楠木教育長さん初め有田川町のハーレー仲間の皆さんや清水地区の人々の親切な人情にふれ、有田川町には、山、川の自然や温泉施設、みかん、ぶどう、柿、お米、山椒など、農産物も豊富であり、心が休まるよいところだと喜んでいただき、来町後の役員会にて、田中会長さんより、今回は第1回として、今後も会として年に2回くらい訪れようではないかと提案され、役員さんからも賛同を得たので、近日中に「紀和の会」を発足する運びである、できれば、中山町長さんにも顧問をお願いしたいとの要請がありました。中山町長として、6月1日に清水スポーツパークに来町されたこと、有田川町と交流を深めるため、「紀和の会」を発足されること、また、発足する「紀和の会」の顧問要請についての感想や考えについてお聞きいたしたいと思ひます。

次に、清水町、金屋町、吉備町が平成の合併で平成18年1月1日に有田川町が発足して、2年5カ月経過しました。

昭和の合併は、小中学校の統合、新設のためだった。平成の合併は、地方分権や、国、地方自治体の莫大な赤字体質の改善、町民人口に対しての職員数の適正化や専門職員の確保や、民間企業では当然あるべき組織の効率化、無駄な経費の削減をして、健全な運営を行える自治体を目指しての合併だと言われております。行政は、町民の税金で運営し、町民が主役であると思ひます。多くの町民の、平成の合併を推進せよとの声に、私は合併に賛成した一人であります。ベストというか、まあ、ベターな合併だったと思ひます。議会議員数も合併前は44名でありましたが、合併と同時に26人に削減をし、次回の選挙までに何名かの削減に関しての協議も行っております。旧吉備町においては、合併前の平成17年度より各種団体への補助金の廃止や削減を行ってきました。一部関係者に不安や不満の中でも理解を得たことは、中山町長初め職員の十分な説明や話し合いだったと思ひます。

有田川町になって3年目を迎えようとする現在、大多数の町民は、合併については肯定されておりますが、中には、20年前の右肩上がりの高度成長期の思いが、合併すれば復活すると考えているのか、平成になってからの右肩下がりの現況を知ってか知らないのかわかりませんが、「合併したのに、あれもしない、これもしない」また「特例債を使って、あれもしろ、これもしろ」と、不満をタラタラ言う町民もおりますので、中山町長として、有田川町全体の浮上施策を、町議会とも一丸となって取り組んでいることを、機会あるごとに町の区長会や各団体に対して、もっと説明すべきではないかと思ひますが、町長のお考えをお伺ひします。

次に、有田川町として、組織と効率について、3点ばかり質問をしたいと思ひます。

1点目に、清水行政局の出張所や連絡所の利用状況、人員や仕事内容、運営費について、詳しく説明していただきたい。

2点目に、藤並保育所の職員態勢について万全なのか、お聞きします。あわせて金屋第3保育所についても現在の計画、進捗状況をお聞かせいただきたい。

3点目に、役場の職務によっては、季節や年度初め、また年度末に、一時的に人手不足が生じるときに、応援する職員を、必要に応じて異動する機動隊のようなものをつくってはどうか。

最後に、経費の削減について。その中で、特に金屋文化保健センター隣の駐車場は、年間527万4,708円で借地している問題であります。その土地の徒歩2分くらいの北隣にある旧鳥屋城小学校跡の町有地を、なぜ駐車場に開放しないのか理解に苦しむと、周辺の金屋地区の町民からお聞きしますが、町当局の考え方、また、借地料の減額協議についてのご説明をお願いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、ふるさと納税の件であります。

このふるさと納税というのは、生まれた故郷や、そこで生まれなくても、応援したい自治体があれば寄付をするという制度でありまして、5,000円が個人負担になるんですけれども、その残りのほとんどが納税額に応じて還付されるという、非常にありがたい制度でありまして。既に、議員ご指摘のとおり、和歌山市、橋本市、御坊市、新宮市、九度山町、湯浅町、広川町で、それぞれご寄附があったようであります。ただ、当初、この制度ができるとき、橋本市、岩出市が、これ大反対でありました。と申しますのも、橋本、岩出については、大阪からの入り込み客がほとんどで。まあ、和歌山市約35万、橋本50万、これ入金されていますけれども、結構出てる分も多いのかなという気持ちであります。ふるさと納税、これは非常に結構な制度でありますので、これはもう普通の税収であれば地方交付税に響くんですけれども、これ寄付金であるので、ちょっと調べてもらったら、いっさい関係ない。税金が増えれば交付金が減るということは原則ですけども、これについては関係ないということで、非常にありがたい制度で、これからもどんどんPRをしていかなければならないと思っています。

今、事務の検討会議というのを開催してまして、総務課ではホームページを利用したPR、税務課では寄付金税制度について、会計課では寄付の受け入れや領収書の発行を、企画財政課では寄付金の受け入れ条件や受け入れた寄付金を管理する基金の設置条例について、それぞれ連携しながら、今取り組んでいるところであります。

先ほど申し上げましたように、以上7団体で127万4千くらい、もう既に入っているところもあるように聞いています。本町では、現時点で残念ながら0円で、問い合わせが現在1件ございました。今後は、広報誌の掲載や旧清水町出身で組織されている五郷会、城山会、八幡会や安諦会という会があります。この方々にも、いっぺん呼びかけて、寄付をしていただけるように、お願いをしたいなと思っています。

——ちょっと亀井さん、いろいろ、飛び飛びになるかもわかりませんが、ちょっとご容赦願いたいと思います。

それから、このふるさと納税については、先ほどから亀井さんもたびたびお話くださっています大和のハーレーの会、これ150名ぐらい来てくれまして、この21日というんですので土曜日です、いよいよ紀和の会、この前も言うたように、紀州の「紀」と大和の「和」、紀和の会というのを、約35名ぐらいで結成するんやと。それについては、7月中に役員がもう一度ここへ打ち合わせに来るという話を聞いています。その中で、顧問にもなったわけなんですけれども。どうやら6月中に、役員が決まれば、一回表敬訪問をしてくれそうです。この方々については、非常に紳士な方ばかりで、清水地区へ入らせていただいて、清水のまちの方々の対応にも非常に感心をしてきてます。非常にいいまちだということで、年に何回か行きたいということでもあります。特に、早速この間、副町長さんの方に、米を何俵か買ってくれということで連絡も来ているようです。それと同時に、副町長さんあつかましく、このふるさと納税の話も田中会長さんに持ちかけたところ、快く個人的にお引き受けいただいて、「会員にも言うよ」と。有田川が気に入ったんで、個人的にも来てくれるようですし、恐らく田中会長が第1号になるんだろうと思っています。そして、ハーレーの会の方にも、これは順次広げていくというお返事もいただいているようでもあります。ただ、こういった方々の温かい気持ちというのは、一般財源へ入れるんじやなしに、何か目的を持って使っていけたらいいなということで、これから検討していきたいなと思っています。とにかく、ふるさと納税については、これからはしっかりと、していただけるように頑張っていきたいと思っています。

それから、機動隊の設置。忙しいときにあっちへ行ったり、こっちへ行ったり。業務の中で、そういう手伝い合いするような機動隊をつくってはどうかというご意見であります。

これ以上、人間を減らす中で、機構改革というのをもっと進めて、本当にみんな町職員全体で取り組んでいかなければならないときがあります。まあ、忙しい課は本当に忙しいし、暇な課と言うたらおかしいんですけども、ある程度余裕のある課も時期によってはあるのかなということで、そういうのをいっぺん精査して、できるだけ手伝い合いできるように、やっていきたいなと思っています。

それから、もう1つ、産業商工の振興についてであります。

現在、旧清水・金屋・吉備の商工会が、来年4月1日をもって合併するという方向で今進んでいます。商工会の合併をするまでに新しい振興ビジョンを商工会が中心になって策定することになっておりまして、その中身が、できるだけ確実に実行できるように、行政も応援をしていきたいなと思っています。

それから、林業であります。

地域林業の中核をなす2つの森林組合の育成、評価に努めることはもちろんの政策課題でありますけれども、まず、この2つの森林組合にもぜひ合併をしていただいて、非常に強固な森林組合をつくっていただくよう、これからは努力をしていきたいと思っています。

す。それと同時に、生産体制の整備、新たな流通による販売ルートの確保、手入れの遅れた森林整備等、国・県の補助事業の活用を図っていきたくと思っています。また、企業の森推進に努め、企業とのかかわりの中で。これはまあ、森林のためでもあります。やっぱり、これも観光、多くの方々が有田川町に来てくれるんで、この企業の森の誘致にも積極的に取り組んでいきたくと思っています。今のところ、まだ発表できませんけれども、来年度、10社が来てくれる予定になっています。地主の方とももう交渉済みだと聞いてますんで、この企業の森についても、今後もどんどんと進めていきたくと思っています。

それから、合併についてのお話もございました。

私も今、合併をしたことについては非常によかったなと思っていますけれども、一部の方々が、「合併せなんだらよかったのにな」という。これはごく一部だと思います。大方の方々は、本当に合併してよかったなという認識を持ってきていますけれども、ごく一部の方が合併せなんだらよかったというような意見もあると聞いています。やっぱりそのことについて、みんなで町民にもういっぺん説明せえということでもあります。区長会とか、今後また地域懇談会へも出向きたいと思っていますんで、やっぱり合併してこんなによくなったということと、合併せなんだらこんなになっているんだという話も順次織りまぜながら、せつかく合併したんだから、今から元へ戻すことにもいきませんし、やっぱり合併してよかった分を、今後職員と一緒にあってPRに取り組んでいきたくと思っています。

それから、鳥屋城小学校の跡地については、議員ご指摘のとおり、なぜ、端でようさん借りているのに、駐車場にせえという意見。実は、私の方にも、あそこの近隣の方々から何名か、「町長、銭ないっていうのに、なぜ、あそこ放つとくんよ。土地借ってらいしょ、あれ返して駐車場にせえよ」という意見いただいています。先ほども言うたように、若干、あそこの部分については減る部分がありますんで、早急に跡地利用については考えていきたくと思います。

それと、これに関連して、借地料でありますけれども、現在、約4,500万ぐらい年間借地料を支払っています。この中には、どうしても返すことのできない土地、例えば学校の建設用地であるとか、保育所の建設用地、これも含まれてまして。ただ、これはだいぶ前に設定させていただいた金額でありますので、まず、返すのを第一条件に、今回もまあ1カ所については返還という方向で話がついてます。ただ、その中で、整地する費用があつたら、まだ何年も借りられるん違うんかなという意見もあつたんやけど、やっぱりそういうことでしてたら、いつまでたっても返す時期がないんで、返せる分については、お金が要っても今後返していく方向で進めていきたくと思っています。ただ、何年も前に借り値段でありますので、各課長にお願いをして、とにかくまけてもらって来いということで行かせていただきました。それでもう早速、全部とはいきませんが、交渉中のところもありますけれども、1割快くまけてくれたところ、あるいは庁舎周辺のあの広大な借地についても5%まけていただいて、今回もう1年契約ということで、契約も既に、また来年度の契約も終わったところでもあります。今後もできるだけ経費のかからないよう

に進めていきたいなと思っています。ほいでまあ、契約の中でみかんの苗木買うとかせん
なので、とにかく返すときには1年前に整地してよと言われていたそうでもあります
で、そこたりも地主の方と協議しながら、できるだけ返せる方向で今後進めていきたい
なと思っています。

それから、町内の工事であります。

もちろん工事については、非常に公費の少ない中で、町内業者でやれる分については、
できるだけ町内業者にやっていただくように方法をとっています。けれども、特殊な事業
については大手もある程度入っていただかなければ工事にならないということで、いろん
な大手の業者にも入ってもらってます。あとの下請けについては、必ず、どこって言うん
じゃないけど、とにかく地元業者を使えるんであれば使ってほしいということは、必ず言
っています。それと材料についても、地元で買ってほしいよという話はしていますけれど
も、やっぱりこれも値段の問題がありまして。町内の業者にもよく言うんですけれども、
サービスと値段については、あんまり高かったら、そら買ってくれんのは当然違いますか
ということで、そこは、企業努力は十二分にさせていただきたいということも申し伝えてあ
ります。

それからもう1つ、藤並保育所の保母さんの態勢は万全か、どうなっているのかという
ご質問もありました。

実は、保育所の職員も、産休もたくさんあります。実際言うて、雇っているんやけど、
産休で休まれた方もあって、もう間もなく正職員と臨時の方が半々ぐらいになるんかとい
うところまで近づいてきてまして。やっぱり臨時の方に担任を持たせるということは、こ
れはもう多分いかんと思いますので、これも徐々にでありますけれども改善をしていこう
ということで、実は今年21年度、正規の保育士さんを2名採用する予定であります。そ
して、民間にするとか、そういう話については、園児が増えて、新しく別に保育所を建て
なければならないという時期がくれば、また民間にお願いをするという話も検討してい
きたいと思っておりますけれども、現時点の保育所については、町営でやっていきたいと思
っています。ただ、その中で、臨時と正職員が半々というような状態になってきたら、担任も
臨時で持たせるということになってくる可能性もありますので、そういうことは絶対避け
たいということで、来年度については2名の正規職員を雇うつもりであります。

以上です。

また、ちょっと抜かったところがあったら、担当課で答弁させます。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

亀井議員さんの質問にお答えをいたします。

建設業は、非常にこう入札方法の変更や事業の減でたいへんな状況にあらうかと思いま
すけれども、林道あるいは県道、町道等に地元業者で地元資材を使用でき波及効果が期待

できる白舗装、いわゆるコンクリート舗装を推進すべきではないかと思いますが、ということではありますが。議員さんご指摘の点も非常にわかりますので、今後、町長さんに進言をしていきたいと、このように考えております。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと説明の中で、2つ抜かしていました。

出張所の現在の状況についてという質問もあったと思います。状況について、ご説明をさせていただきたいと思います。

清水行政局管内には3カ所の出張所と1連絡所があります。各施設の人員の配置は、五郷出張所2名、これは職員1名と臨時職1名。城山出張所に3名、これは職員1人と臨時職2名、うち1名は午前中、粟生連絡所と兼務をしております。それから、安諦出張所に2名、これは職員1名と臨時職1名となって、各出張所管内の大字の住民の一般窓口事務として、町税等の徴収、住民票、戸籍等の交付、国保医療関係の申請事務、福祉関係の申請事務等を行っております。周辺住民は、ほとんど出張所を利用しています。

合併時より、収入集計及び来客数の集計を記録していますがけれども、18年度における収入総計は、一般会計分として2,760万円、特別会計分1,342万円、総額4,102万円となっています。来客数を見てもみますと、有料のみの人数でありますけれども、五郷では年間366名、城山で1,341名、粟生357名、安諦523名、合計2,587名となっています。19年度も見てみると、収入総計は、一般会計分3,051万円、特別会計分1,192万円、総額4,243万円となっております。来客数は19年度、五郷で年間281名、城山1,107名、粟生277名、安諦580名、合計2,173名となっております。出張所全体で見ると、18年度と19年度では、増減に著しい変化というのは見られません。

また、出張所を利用する顧客は、お年寄りが主で、交通の便に不十分を来たしている方が行政局及び本庁に出向くことなくできる用件、相談等について利用しているのが現状でありまして、後継者が都会へ行き、老夫婦及び一人暮らしの多い集落が存在する出張所管内においては、住民にとって存在感は大きいだろうと思っています。

20年度についても、4月、5月のみであるが、昨年同様の来客数が出張所において集計されています。経費として、人件費総額2,592万8,000円、諸費用として48万3,000円となっており、経費の引き締めにも、これからも十分考慮して遂行していくことも、住民、特にお年寄りのことを考えたとき、出張所は当分必要ではなかろうかと考えてます。

それから、第3保育所の件であります。

だんだんと埋め立てもできて完成に近づきつつあります。これは、21年度完成を目指して、今、努力をしているところでありまして。ここも保育園児が非常に減ってきますので、保育所と幼稚園を兼ねたのがいいのか、あるいは0歳児をとって進めるのがいいのか、

検討中でありまして。特に奥徳田地域へ清水・金屋からたくさん若い方が出てきてくれますので、保育所は校区ないんですけれども、そこたりの方々にも随時、自由に入所できるような方向で今検討中でありまして。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

お諮りいたします。

5時30分まで時間延長いたしたいと思っております。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認め、5時30分まで延長することに決定をいたしました。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

1点目の、ふるさと納税でございます。

がんばる市町村を応援するという納税意欲が有田川町以外の町民から寄せられると。先ほどの町長の答弁でしたら、総務課とほかの課と、もらうことばかり考えているのではないかと。まあ今回は、楠木教育長さんらにもこの場でお礼も言いますが、有田川町のハーレー仲間がきちっと対応してくれたので、有田川町を気に入ったと言ってくれて、会長さんは、暮れにミカンやブドウを買いにきて、交流も広げたいと。町長は先ほど、ふるさと納税の第1号になってくれたと言うけど、これは、こちら側から言うものと違って、各課が魅力あるかたちで取り組んでいくべきだと思います。

特に、清水であれば、一番今、困っているのは、鳥獣被害を受けているので、ナショナルトラストみたいなかたちを取り入れ、実のなる木を増やしていくんだと。それを森林組合と地権者で取り組んでいただいていると。また散歩道をしてとか。産業振興、有田川町の浮揚と皆一緒になっている問題だと思います。そういう中で、クマの好きな人もあるし、シカの好きな人もある。ただ、そこで生活、一次産業を^{なりわい}生業としている人は、その被害を受ける。それには、日本の学者も呼んで、電気柵で防止するのと、木に実のなる栗等いろいろなものを植えていくと。これは、複合的にやっていくべきだということが1点。

もう1点は、清水スポーツパークの周辺では、夏場だけ大きい催しを見せてくれる。また、そこでいろいろ小動物とか、地域の若い人たちでカブトムシ取りとか、いろいろなかたちで取り組んでくれるが。これを観光的に考えれば、坂上議員さんが観光だと発言されていましたが、必ず宿泊と温泉と地元のおいしい料理があって、散策するところが必要になってくると。あそこだったら散策ができる、というふうになってくるので。だいたい2時間ぐらいで散策するところと、半日かけて散策するところと、1日かけて散策するところというようなかたちも取り組んでいかなんのと違うかと。それで、スポーツパークのあたりでも、430メートルほどのすべり台がある、春になったらフキも出てくる、山

菜もそこへ行ったらとれるというように、四季の状態の中で、そういう点を取り組むべきではないかと思います。

また、金屋の次の滝で言えば、「和歌山県の中でも那智の滝に次ぐ、次の滝や」と言うて、みんなが知っているが、そこへ行こうと思っても交通の便がない。しかし、国道424号関連で、県の事業として、この近くで吉田バイパスは取り組んでくれています。話を聞けば、この吉田橋のところから高垣酒造の奥のところまで、吉田橋から生石山へ上がる青田地区まで、もう用地はできてると。できているのだったら、早く工事をしてほしい。有田川町の国道対策、建設常任委員会、また町長さんたちが一生懸命頑張ってくれてるけど、今要望してる場所は、地籍のできてないところを一生懸命してると。今できてるところで、地元の話もついたり、用地ができてるところへ力を入れていくべきだと思います。清水は山とスポーツパークと、金屋は高垣酒造のところまでを早期完成、というようなかたちにされたい。

やっぱり、行政だけでもできないので、地元の人たちや教育関係の人らもできるだけ巻き込んで、歩こう会とか、いろいろな人で取り組んでいかなければならないと思います。そういうことの中で、まずは頑張る市町村である姿勢がないとおかしいと。各課でそれぐらいの考えはあるはずだと思うので、それについて。まずは、山へ実のなる木について検討するとか。それには、やっぱり学者とも相談していかんなんと思うので、そういうものに取り組むのかということ。それと、金屋の次の滝へ行くまでの道の状況がどうなっているのか、力を入れるのか入れないのか、という点についてお聞きします。

次に、道路工事の問題も、国の方で予算の配分とか削減で公共工事の道路予算が消えかかっていると。そういう中でも、有田川町としたら、県道にせよ、町の下水道にせよ、高速のトンネルでも工事がある。一度、町内にある元請はもちろんやけど、町内での県や道路公団で出しているところへ、下請けというものがどういような状況か、アンケート調査でも一度してほしいと。そして、やっぱり業者も企業努力せなあかんでと言うためにも、いっぺん調べてほしいというのが3点目。

そして次に、清水地区でも、先ほども1,600メートル林道の工事をすると言うてたけど。やっぱり清水町には2軒の生コン業者がある。今、舗装するっていうたら黒舗装で、大手が来て、さっとやって終わってしまうと。やっぱり一般的に、町民や県民がそこを利用するのに何日もとめられないところはやむを得ないけど、1週間でも10日でもとめられるというときには、生コンでも地元のを使われるし、生コン張るまで地元の業者でせんなんし、そしてガソリンも使ってくれ、いろいろな波及効果も出てくると思うので。ちょっと単価が高くなるかもわからんけど、県に対してでも、できるだけ白舗装でとお願いしたい。こういう点を町として、有田川町浮揚のためにも必要ではないかなと思います。

次に、清水行政局の出張所や連絡所の問題については、これはあくまでも惰性的に旧清水町ができたときに出張所を置いたのではないかと。そしてまた今度は、合併しても必ず置いてほしいと。3人の所長を置いて、職員もまた3人置いて、臨時も含んでるけど、そ

れであったら、先ほどの機動隊というのかな、機動的に動けるように。もちろん全員に配達はできないと思うけど、何か証明でも欲しかったら、一人暮らしの人とかにはちゃんと届けますというぐらいにサービスしてあげたらどうですか。この合併した機会にでも。出張所が近いと言うても、また歩いていかなんわけやと思ひので。やっぱり、そういう点については、待機してるのではなく、いろいろな仕事もできると思ひので。そういう点もきちっと。まずは、今すぐ閉めるのと違ひて、その地区の一人暮らしの人であったら全部配達に行きますというぐらいのサービスをしてあげていただきたい。

次に、藤並保育所について。

藤並保育所の保育士が、正職員が所長を含めて11名、そして臨時職員が16名となっており、臨時職員が半数も超えてると。こんな中、0歳児保育を取り入れて、有田川町でも初めての子育て支援もやる。また「7時から7時まで保育」をすると。こういう状態になぜなったのかと言うと、平成17年の9月から18年の9月に着手、完成。その間に、18年1月の合併もあり、18年の4月には所長がかわったと。そして、2階までの外装が3月末にできて、4月から9月まで内装をすると。普通に保育もできていたので、議会としても、いちいちそんなこと言えへんし、保育所としたら、もう退職する所長やからあんまり言わないと。そして今度は、18年の4月から新しい所長が来たら、1年でまたその所長が異動。18年の3月末でやめた人は定年で、19年の3月は転出、そして今度は、20年の今年の3月末での人は定年でやめてと。いっつも、きちっと行政と話が通じてないんと違ひんか。保育所では、子供が寝たふとんを入れると。入れたら、ふとんの大きさと押入れの大きさと違ひとか。入り口入るときには、垣根と植栽と入り口のドアとの間にちょうど保育所の小さい子が通れるすき間があるとか。これは前の東課長にもちゃんと伝えていたけど、今の課長はわからんと思ひけど。もし何なら、どんな実情やということをしちっとここで答弁してくれたら。ただ、そういうかたちの中で、どんな説明を町長が受けているのか、普通の定数から言うたら、職員が2名足りない。その足りない中で、所長を入れても11人と臨時が16人や。これのどこが正常な保育所運営なのか。こんな町はどこにもないはずで。それはおかしいと思ひ。

そして、もう1点は、金屋第3保育所について。

子どもは35人しか今いなく、今後どんどん減っていく。この前、藤並小学校の生徒数がもう満杯になってきており、藤並小学校の生徒を御霊か田殿へ行ってほしいという会も立ち上げたとか。そんなにしようと思ひたら、保育所のときから、いろいろしておかなかつたら、急に小学生が他校へ行くということはいかんと思ひ。それには、やっぱり幼保一元化しかないのではないか。

今、有田川町で幼稚園へ行っている子どもが、だいたい35名ぐらいいてると聞いている。そういうところが有田川町でもできれば、共稼ぎの方々であったら、保育料は所得があがってくるけど、幼稚園であれば均一化でいける。安くなる場合もあるとか。この吉備からでも、また金屋から、清水地区からでも、あそこは幼稚園もあるので行こうという人

もあるんじゃないかと思う。有田川町で一番最初、保育所ができたときに皆、幼稚園があったけど、町営になったときに、ぜんぶ保育所に切り替わってしまった。そういう中で、親御さんとしたら、有田市や湯浅の幼稚園でも行くと。企業努力でバスが各家まで迎えに来ている。しかし、そんなことまでせんなんことないと思うが、ただ、35人が今30人切れてという中で、この第3保育所ができていけるのか。19年度から埋め立てして、いろいろその間に議会の話も聞きながら、埋め立て終わってから、この検討をしていくという話であった。今の町長さんの話では、そんな話と違って、幼保のことは検討課題からはずしてしまって、0歳児保育を取り入れるとか。0歳児保育であったら、御霊保育所でも、きちっと活用していかなんと、こう思うので。やっぱり、そういう点については、議会でいろいろ言うていたことを、性根入れて、あとの担当課へも引き継ぐべきなことだと思います。

それと、今、有田川町浮揚のためには、きょうも同僚議員からもいろいろ一般質問あったように、清水地区のふるさと開発公社の方へお願いしていると。これも、合併してから我々聞いたのですが、これを清水町で取り組んでいたと。けれども、難儀しながら町営でしてたのを公社化した。開業のときには皆黒字だったけども、年数がたったら年々赤字になってきた。それを今度は合併のときに、その公社の方々をお願いして、何とかこれで受けてくれというかたちの中で、今度は指定管理者制度の問題が出てきて、3年の猶予があったが、平成18年の9月に議決せんなん。そしたら、もう今、無理ばかりお願いしているわけです。それかと言って、この指定管理者制度のときには、きちっと順序を踏んでないのではないかと。お願いしただけだと。やっぱり決める以上は、いろいろな対比できるところもあり、いろいろと検討していかなんと違うかという話が議会からもあったと思う。ただ、まあ契約は5年と言うてるけど、もう1年、2年で指定管理をかわってもらいかもと。今、いろいろ、公社の職員数の問題から、地域のこと、いっぺんにそんなことできないので、これをもしどこかに引き受けてくれるところがあれば、そのときには、それまでもお願いするというような含みの話をしたような、してないような状態になってると思うんでね。ただ、今の契約書を見れば、平成18年の9月から5年間、今の指定管理者にお願いをしてるというふうに、かたちはなってると思うんです。で、その点は指定管理者の考えと、もし今の状態で悪いと言うたら新しく経営をかわってもらおうという話をしてるのかしていないのかと、その確認だけ、一遍しときたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ふるさと納税の話ですけども、議員おっしゃるように、何も取るための作業ばかり実はしてませんで、出身者以外でも来てくれるというのは、やっぱり魅力ある地域でなかったら来てくれないと思います。そのために、いろんな意味で、こういう事業もするんで、

例えば温泉の付近へ蛍を飛ばす事業もやってるとか、あるいは、棚田については非常に荒廃が進んでいるので、これもぜひ保存をしていきたいんや、そのために、ふるさと納税を利用して、ご寄付をいただきたいというメニューをこれからつくって、ホームページで発信していきたいと思います。ただ、何も無いのに寄付くれよと言っても、これはなかなかしてもらえないので。たまたまハーレーの会の方々も清水の米が非常においしいということで、例えば、その方々には、棚田保全のためにそれを使わせてもらうんやというような、いろんな宣伝を、あんまり長い時間かけずに、賛同していただけるようなメニューをこれからつくっていききたいと思っています。例えば、その中で、ご寄付いただいた方には、しみず米をどれぐらいプレゼントするとか、あるいは温泉の宿泊券を提供させていただくとか、できるだけ多くの方に賛同していただけるようなメニューをつくっていききたいと考えています。

それから、道路についても、先ほども言うたとおり、とにかく今、県の道路予算の83%を有田川町へつぎこんでくれてまして。吉田バイパスについても、今年度中、橋もかかることに決定をしました。用地のついているところには、極力、県の方にも要請をして、できるだけ早くしていくように、これからもしていきたいと思っています。

それから、ご指摘の林道についても、これは今までもそうであったけれども、地元の業者で舗装工事については、三瀬川林道については出させていただいています。

それから、出張所の件でありますけれども、確かに、今の報告によったら、果たして3人も要るのかなというところもありますので、できたら、仕事の事務量をもう一度精査して、その方々に、例えば、清水庁舎が忙しかったら、そこへ行ってもらうなり、あるいは、各家庭を暇なときは訪問して、一人暮らしの老人もたくさんありますので、そういう方向で、できるだけ事務所の中だけで座っていないような態勢を早急に局長にお願いをしたいと思っています。

それから保育所。これ何にも0歳児と決定したわけではなしに、いろんな面から今のところ検討せよということで、幼保も含めて検討をさせております。

○議長（橋爪弘典）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

今のふるさと開発公社の指定管理の協定について、説明します。

当時、議会で承認いただいて、ふるさと開発公社が12の施設を契約というか、指定管理の業務協定をしたわけです。その協定の中の項目にもあります、町が、「これはお宅へ任せておいたら、とてもあかんぞ、もってこいよ」ということも可能です。逆に、開発公社が「とてもかなわん、もう引き取ってよ」ということも可能です。それは契約へうたっています。ただ、私の思いとしたら、真っ赤なところも黒いところも一緒に合わせて、経営改善をもう少しやりたい、そう思うだけです。

以上で終わります。

○議長（橋爪弘典）

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長（東 敏雄）

藤並保育所だけではなく、保育士の臨時と正職員の状況、僕が福祉課でいてるときには、ほとんど同じぐらいだったと記憶してございます。

〔「議長、これは下水道課長が答弁してええんか」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（東 敏雄）

いや、僕の引き継ぎがということであったので。——よろしいでしょうか。

○議長（橋爪弘典）

答弁してください。

○下水道課長（東 敏雄）

僕が福祉課を担当させてもらっているときについては、町長にも、臨時の保育士の状況、それから正職員の保育士の状況についても、十分説明してきたつもりです。

また、先ほど、町長の答弁にもございましたように、2名採用ということでございます。僕が言うのもおかしいんですけども、僕のとくにも、かなり臨時の保育士に助けてもらってあったというのが現状でございます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

亀井議員のご質問にお答えします。

ちょっと、質問の趣旨がわかりにくいので、ちょっと間違った答弁になるかもわかりませんけども。

清水地域、特に清水地域ですが、鳥獣害の被害がたいへん多くございます。そんな中で、鳥獣が里に下りてこないように、山の中に栗の木とかそういうものを植えて、少しでも鳥獣の「住みか」をつくっていくというような活動、既に鳥獣の保護団体の方々もそういうふうに取り組んでいただいています。

言われている趣旨の中で、ふるさと納税の意味というのは、やはり、その納税者の方が、その地域が魅力あって、それに賛同してくれるものであろうと思います。ですから、やっぱり地域づくりをどういうふうにしていくか、私とくも観光という部分と農業振興の部分もございます。ですので、いろんなかたちの中で、今、議員がおっしゃられましたことも含めまして、取り組んでいける、先ほど町長が言いましたように、どんなことが方策として情報発信できるのか、それに対してどういうご理解とご協力が得られるのか、これから十分検討してまいりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

最後の質問です。

保育所のこと、下水道課長にも答弁してもらって、ご苦労かけましたが。僕は、先ほども説明したように、藤並保育所が、工事に着手したのが17年の9月で、でき上がったのが18年の9月だったと。19年の3月まで、2階の外装ができ、18年の9月に内装ができると、こういうふうになったわけですね。そのときは、一時的やと思っていたと。そこからいっつも変わってませんよと言うてる。そんな自堕落なことはわからないので、きょうは町長に一般質問して聞いているわけです。そうと違いますか、こんな無茶苦茶な不適正な保育運営を、なぜするのかと。「7時から7時まで保育」をしているところです。0歳児保育にも取り組んでいます。そして子育て支援もしているところです。でき上がったときは、そういう中途半端な時期でもあり、所長がころころかわったので、こうなると。それは、何が悪いのかと言えば、そこまで来て答弁するけど。それがおかしいので、今、町長に聞いている、それを町長、どう思いますかと。こんな、有田川町で一番児童数の多い、また、いろいろな施策で新しくやっているところが、こんな内容で、何が自慢できる話ですか。それをきちっと把握して、またあとは担当委員会でもご議論をしていただきたい。

そして2点目に、金屋第3保育所も、いろいろ考えてくれていると。それはええけど、これは、やっぱりその地域の人とともに、議会には常任委員会もあるんやさかいに。住民福祉常任委員会でも、金屋第3保育所の話は全く出ていないということなので、そういう点がおかしいんと違いますかと。藤並保育所の二の舞になってくるのではないかと。これから建てるというのに、議会ともきちっと話しないで進んでいるということは、おかしいんと違いますか。このために聞いているわけです。組織、効率化、何をしてるのかと。

こういうかたちの中で、藤並保育所はちょっと悪いと。町長のところまで情報が上がってこないんだと。17年から18年のときまで普通に保育をしてたと。そして今度は、所長はころころかわるし、一番最初のときから仮開業みたいなことで18年9月に開業して、新たに新入児を取るといえば4月なわけでしょ。そのときに9月に決めているわけでしょ。そのままずるとその所長もやめるんで、4月に、もう違う所長が入っていると。今度は、第3保育所もそんなことになれへんかという心配してる。議会と全く相談なんかしてないでしょ。これ、おかしいんと違うかと言うたら、「いやいや」「まあまあ」「そんだけしたら町長も認めてくれやんで」「財政課がうるさいので」どうでこうでと言うさかいに。中山町長としても、藤並保育所はこんな職員態勢でいいんですかと。きちっとした運営ができるんですか。第3保育所も、もっと議会とも相談せんだら、藤並の二の舞になるのではということで、この2つを再々質問をしているんです。

そして、もう1点、産業課長さん。要は、がんばる市町村へふるさと納税をすると。それと、この今の浮上するために。ふるさと開発公社とか、そういうところへ皆丸投げみたいにしている。町の取り組みというものが、やっぱりしてないんと違うんかな、目に見え

ないと。だから今度は、目に見えるには、シカもクマもイノシシも、共存共栄にいくと。しかし、ほんまに可能性があるのかないのかという勉強もせなあかんと、こういう点もある。そこへ、こんなに頑張るんやというたら、全国的には、普通は撃ち殺すけど、そういう共存共栄に努力するところやったら「共鳴するよ」と言うてくれる方々もあるんじゃないかと。また、清水のスポーツパークのそこへ、その地域のみんなに声をかけて、常緑の木を植えたり、また花や実のなる木や山菜を植えたりとか。そして、「また来てください」と言うたら、温泉へ泊まってくれたり、そこで食事もできたり、いろいろできると。まずは、そういうことを、浮上のため、こういう頑張っているなというためにどうですかと、こう聞いているんです。そして、商工会とも話をして、やっぱり散策道をね、「清水の庁舎から、だいたい2時間でこのコース行ってきますよ」「半日ではこう行ってきますよ」「1日かけたらこんなに行けますよ」というようなかたちの中で、教育委員会とも相談して取り組んだらどうですか。その結果が、「ああ、頑張る市町村やな」と、こういうふうになってくると違うんかなと。

もう1点、一番重要なこと。町長が、白舗装で今度進めると、そういうかたちにしてやってくれたら、僕ものすごく嬉しい。

そしてもう1点は、そういう元請へ一度アンケートでも取ってほしい。そして、下請けとか、また資材については、町内で取ってくれていますか、取っていませんか、というぐらいでもいいじゃないですか。そして、あとは口頭でも、「どんな企業努力したのか」「そしたら今度はこんな企業努力してよ」という話になるのと違いますか、ということをお願いして終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

藤並保育所のみならず、言うたように本当に臨時職が多いので、そこたりもいっぺん今後検討して、やっていきたいと思っています。

それから、亀井さん言うつくけど、第3保育所については、議会の意見を無視したとか、そういうことは一切やっていませんので、いろんな方向で、まあ幼保も含めて、0歳児保育も含めて、できるだけ。今の区域内だったら、もう必ず10年後には生徒はないようになるということで、僕は元のところというのを反対して、こっちへ出してこうらと、そして、できるだけみんなに来てもらうようにしようやないかという中で移転した経緯もありますんで、今後、みんなと相談して、ええ方法で進めていきたいと思います。

それから、元請に対して、どのくらい地元の業者から取っているのかという、アンケート取れるか、これ。

——いっぺんそれは、亀井議員さん、ちょっと検討させてもらいます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

亀井議員さんのご質問にお答えします。

ふるさと納税に関してのことですが、開発公社のいろいろされることに対して、町の取り組みが、ちょっとまたいんじゃないかというご指摘がございました。決して、そうではないと思っております。ただ、あまり、開発公社がしようとすることに積極的に介入するよりは、やっぱりある程度距離を保つことも必要かなと。しかしながら、我々、観光振興の中で、和歌山県も推奨しております、ほんまもん体験、これらのメニューの実行にしましては、十分、開発公社とも連携をしております。また、これから開発公社の存在というのは、我々有田川町産業課の商工観光係の人員的にも充実していただきまして、観光協会もいよいよ1年たったという中で、本格的にその方向性をきちっと確認しながら、行動していかなければならないと思っております。その中で、やはり開発公社の存在というのは、当然大きいものがございます。ですので、当然、今後、今までもそうですが、より一層協調しながら、やっていきたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

以上で、亀井次男君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会します。

なお、3番、堀江眞智子君からの一般質問は、明日、6月19日、木曜日、午前9時30分より開議いたします。

本日はどうもご苦勞様でございました。

~~~~~

延会 17時27分